

第28回

J A 北海道大会

組合員組織討議資料



平成27年7月

J A 北海道大会実行委員会

(事務局：J A 北海道中央会)

J A 綱 領

—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

はじめに	1P
I. 第28回 J A 北海道大会について	2P～3P
II. J A グループ北海道の将来ビジョン～大会メインテーマ～ の設定	4P～5P
III. 大会議案（基本目標と実践方策）の設定	6P～11P
【議案 第1号】 北海道550万人と共に創る「力強い農業」に関する決議	(8P)
【議案 第2号】 北海道550万人と共に創る「豊かな魅力ある農村」に関する決議	(9P)
【議案 第3号】 基本目標を着実に実践するための「組織のあり方」に関する決議	(10P)
IV. 実践方策の詳細	
議案第1号（基本目標1） 実践方策の詳細	12P～24P
議案第2号（基本目標2） 実践方策の詳細	25P～32P
V. 参考資料	
1. 北海道の「農業・J A」の概要	33P～36P
2. 農協改革に係る農協法改正の概要	37P～40P
3. 改革プラン（自己改革）の取り組み（検討）状況	41P～47P
●「道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり」に関する意見募集様式	48P



はじめに



J A北海道大会は、J Aグループの意志を結集し、組織・事業機能の強化を図るべく、3ヶ年毎に開催しております。

第28回J A北海道大会の議案は、本年3月に大会実行委員会を設置したうえで、6月30日の第4回大会実行委員会において組合員組織討議資料（以下「討議資料」）を決定し、提案することとなりました。

今後は、組合員組織討議を踏まえ9～10月の大会実行委員会を経て、中央会理事会において、大会議案として決定する予定となっております。

北海道の農業・J Aを取り巻く環境は、T P P交渉に伴う生産現場における不安の高まりや、農協改革における准組合員制度のあり方の検討など、先行き不透明な部分がありますが、昨年11月、全国に先駆けて自己改革に係る改革プランを策定した経過にあります。

この討議資料は、改革プランの内容を加速させるべく、J Aグループ北海道の目指すべき方向と、それに向けた基本目標、さらには基本目標を達成するための実践方策から構成されており、その内容は多岐にわたっておりますが、組合員・J A・連合会・中央会が、それぞれの役割を認識したうえで重点的に取り組むべきことを、整理しております。

J Aグループ北海道がより一体となって、その総合力を十分に発揮し、大会決議事項を着実に実践していくために、活発な討議をしていただきたいと存じます。

平成27年7月

第28回J A北海道大会 実行委員会

（事務局：J A北海道中央会）

I 第28回 J A北海道大会について

- J Aグループ北海道は、グループの意志を結集し組織・事業機能の強化を図るべく、3ヶ年毎にJ A北海道大会を開催しています。
- 平成24年11月の第27回 J A北海道大会では、「持続可能な北海道農業の実現」と「次代を担う協同の実践」を決議し、J A・連合会・中央会が各々の役割に応じて決議内容を実践してきました。

【J A北海道大会 平成18年以降の決議事項】

	第 25 回 (平成18年11月)	第 26 回 (平成21年11月)	第 27 回 (平成24年11月)
主 題	共に創る「北海道農業とJ Aの新時代」	協同の力で築く「あすの食をささえる北海道農業」	協同活動でつくる持続可能な農業と豊かな地域社会
議 案 第1号	新たな時代に向けた北海道農業のステップアップ ① 地域農業振興戦略の再構築 ② 消費者の信頼と支持を得られる農畜産物の生産と提供 ③ 農業経営高度化への挑戦 ④ J A営農支援機能の強化 ⑤ 全国を先導する環境対策とバイオマスの有効活用 ⑥ 快適で魅力ある地域生活の実現 ⑦ 食と農を守る運動の展開 ⑧ 新たな農業環境下における作目別対策の展開	北海道農業の潜在能力フル発揮への挑戦 ① 北海道農業の潜在能力を発揮するための農業政策の実現に向けた運動の展開 ② 食と農の大切さを発信する活動の展開 ③ 農業所得の拡大のための作目別対策の推進 ④ 担い手の確保・育成と営農支援機能の強化 ⑤ 食の安全・安心確保とバイオマス対策の推進	持続可能な北海道農業の実現 ① 持続可能な北海道農業の実現に向けた運動の展開 ② 農業を担う多様な担い手の確保・育成と営農支援機能の強化 ③ 農業者が意欲をもって農業生産に取り組める農業所得の拡大 ④ 消費者との信頼にもとづく食の安全・安心対策の実施と環境に配慮した農業の実践
議 案 第2号	変革の波を乗り越える活力あるJ Aづくり ① J A合併による組織基盤の強化と中央会・連合会の機能強化 ② 組合員のJ A事業運営への参画と協同組合理念の徹底 ③ 経営環境の変化に適應する経営体制の確立 ④ トータルコストの低減による競争力ある事業の展開	協同と信頼の絆で築く新時代のJ A ① J A活動への参加による組織基盤の強化 ② 多様な事業機能の発揮によるサービスの提供 ③ J Aらしい経営スタイルの確立と健全経営の実践 ④ 活力ある職場づくり	「次代を担う協同」の実践 ① 地域に即したJ A組織基盤強化対策の実践 ② 高い満足度を得られるサービスの提供とJ Aへの結集によるJ A事業の競争力強化 ③ 総合経営にふさわしいJ A経営態勢の確立と健全性の向上 ④ 協同活動を担う人づくりの実践 ⑤ 国民理解の醸成等に向けた広報活動の実践

- このような中、前回大会（平成24年11月）以後、平成26年6月に『規制改革実施計画』で自己改革を求められ、J Aグループ北海道は、前回大会の決議事項を踏まえつつ「組合員の所得向上や地域の活性化」に向けて、平成26年7月に組合員組織討議を行ったうえで、同11月に「改革プラン」を策定しました。
- 改革プランの取り組み（検討）状況は、44ページ以降のとおりであり、各J Aは、地域の実情に即しながら、収益向上・担い手確保・組合員の経営サポートなどで、新たな取り組みや、既存事業のさらなる強化に取り組んでいます（もしくは検討しています）。
- また、各連合会は平成27年度事業計画に各々反映し、中央会は連合会化への検討を開始しています。
- 今回のJ A北海道大会は、「改革プラン」で掲げた自己改革の内容を加速させるべく、J Aグループの意志を結集して、グループ共通の具体的方向と、その実現に向けた「組合員・J A・連合会・中央会の各役割」を確認・徹底するとともに、J Aグループの社会的意義をグループ内外へ発信することを目的とします。

日 程 ： 平成27年11月11日(水) 11時00分～16時30分（予定）

場 所 ： 札幌コンベンションセンター

※大会決議のほか、記念講演なども予定

【参考：「意志」と「意思」の違い】

「意志」とは心理学用語で、何かを成し遂げようとする気持ち 《前向き》

「意思」とは法律用語で、物事を行うもとになる気持ち 《考え・思い》

■ メモ ■

.....

.....

.....

.....

.....

.....



Ⅱ J Aグループ北海道の将来ビジョン (大会メインテーマ) の設定

○ J Aグループ北海道の将来ビジョン (大会メインテーマ) を、つぎのとおり設定します。

北海道550万人と共に創る 「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」

－ メインテーマの意義 －

「力強い農業」とは、北海道の基幹産業である農業が、日本の食料供給基地を担うにふさわしい所得を確保することによって、次世代に継承できる持続可能な産業となること。

「豊かな魅力ある農村」とは、農村（都市近郊を含む）に暮らす人々が、消費者や地域住民とのつながりによって「心の豊かさと誇り」を実感できる魅力ある農村となること。

これらを創るにあたり、J Aグループ北海道は、農業・J Aの意義を発信のうえ、北海道民・他の協同組合・他産業・行政機関など北海道550万人と共に「力強い農業」「豊かな魅力ある農村」を目指すことで、持続可能な農業と農村を実現します。

それにより、農家戸数・農村人口を減らさずに、安全・安心な農畜産物を安定供給するJ Aグループ北海道の使命を、将来に亘って果たしていきます。

■ メモ ■

.....

.....

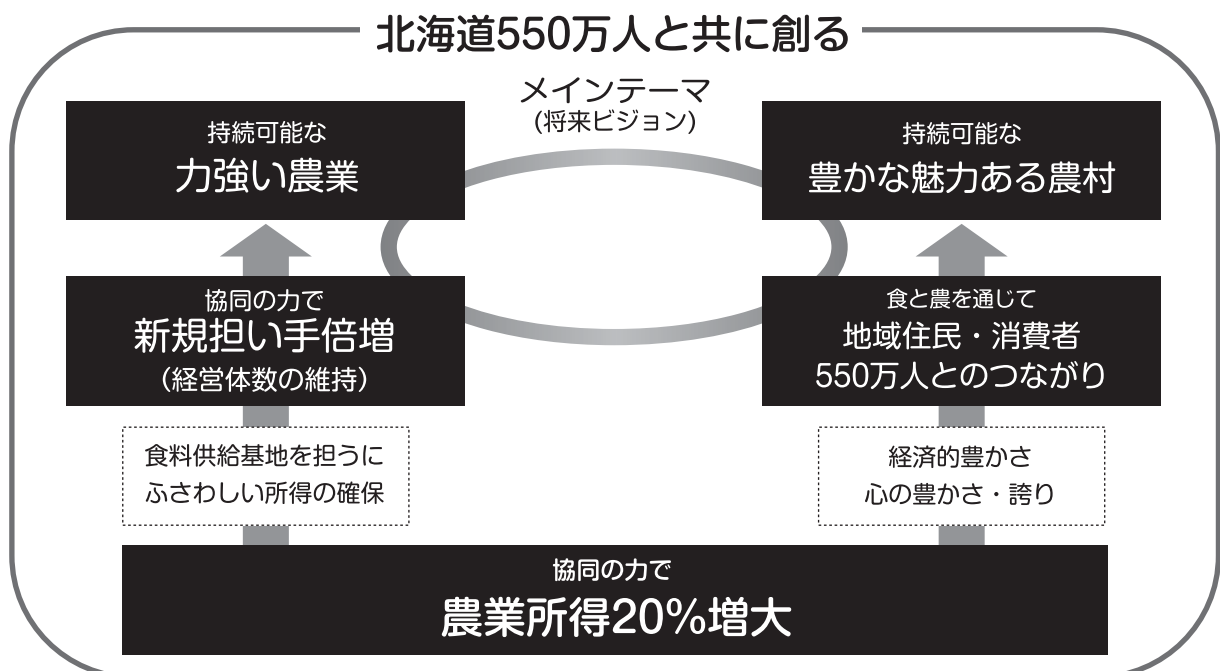
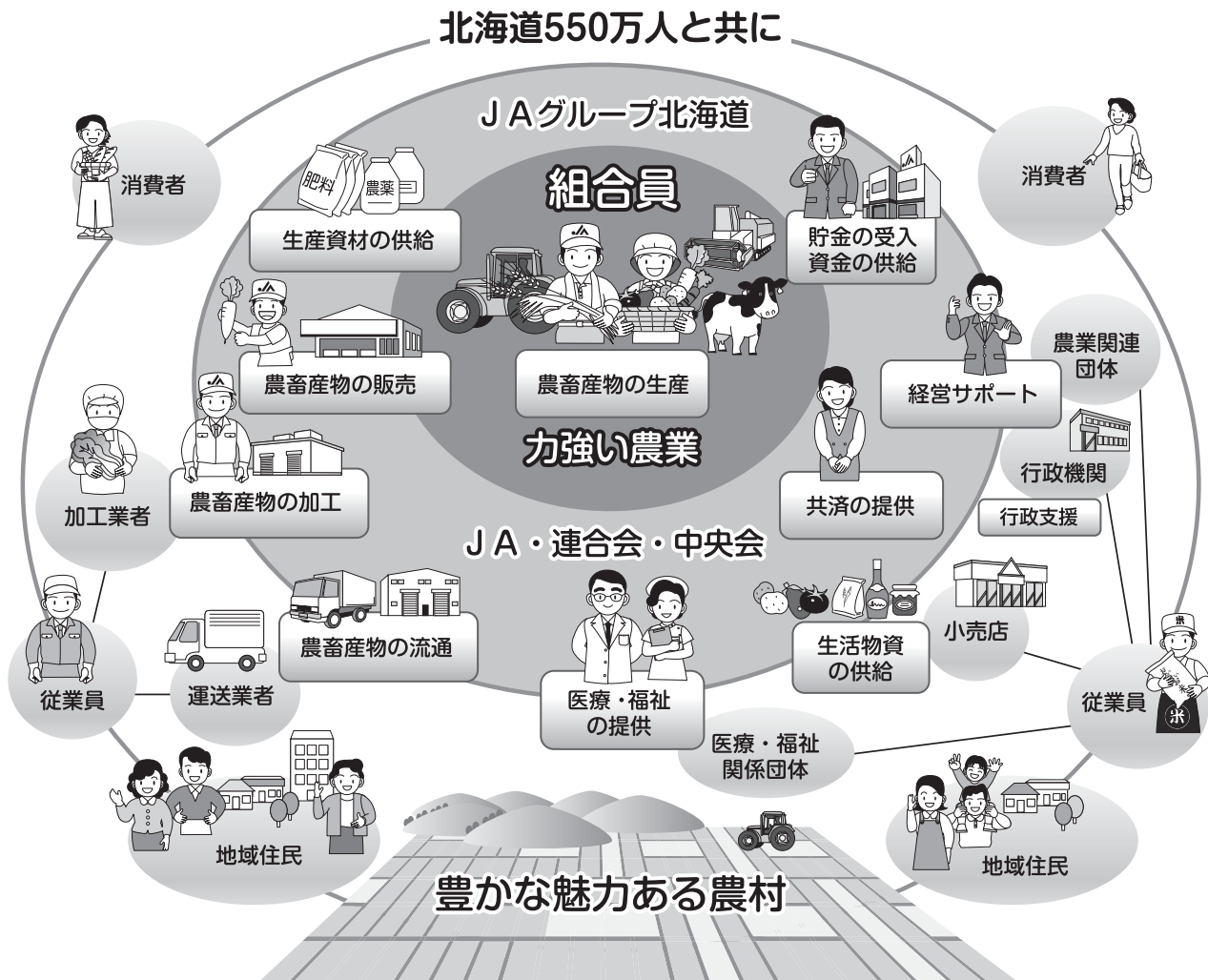
.....

.....

.....

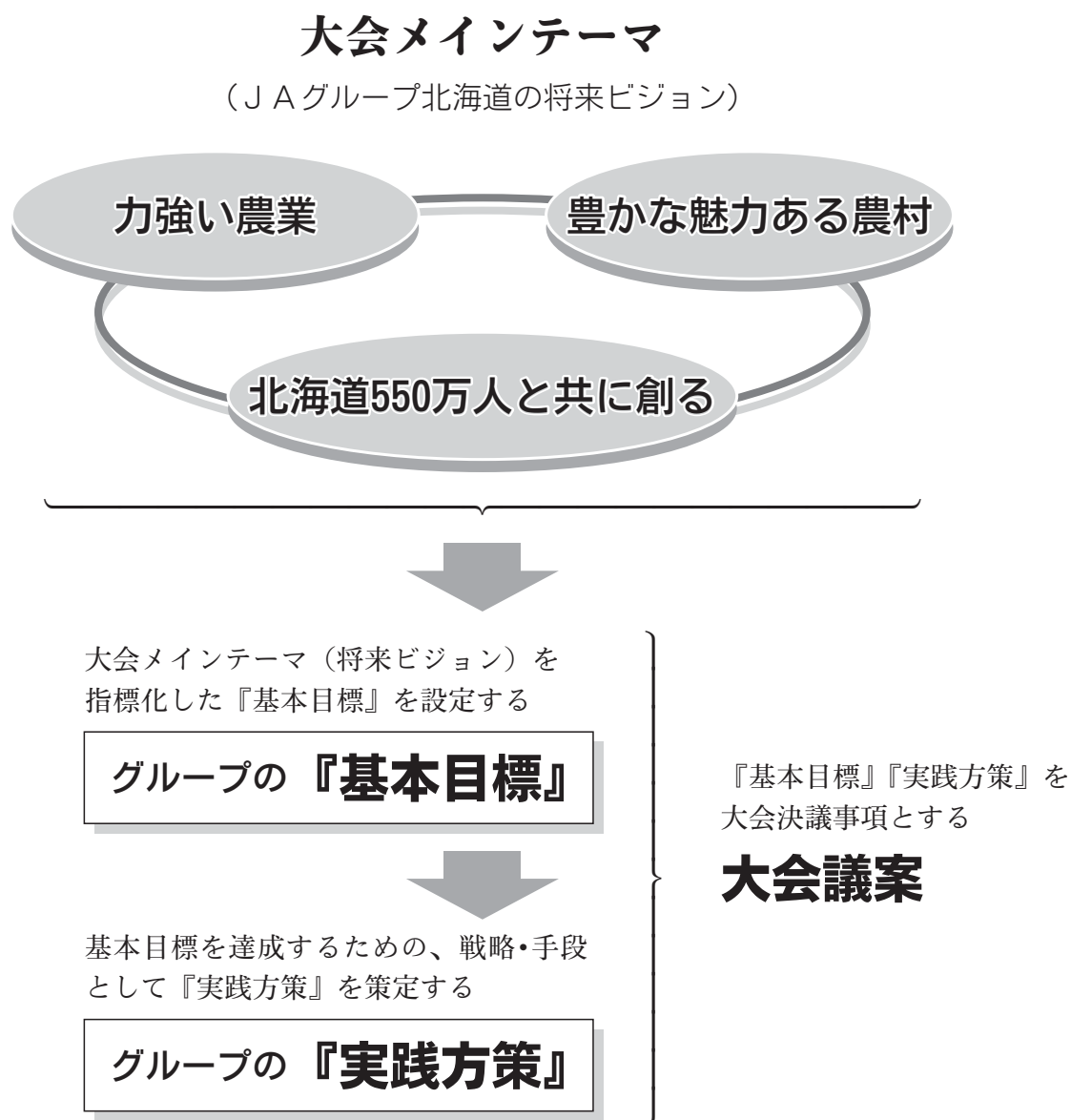


J A グループ北海道の目指す農業・農村の姿



Ⅲ 大会議案（基本目標と実践方策）の設定

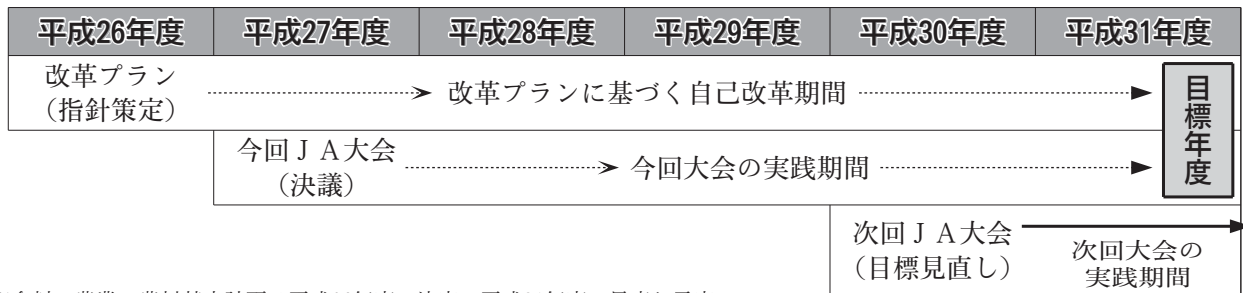
1. 「大会メインテーマ」から「大会決議事項」へ



2. 『基本目標』の達成年度

- 基本目標の達成年度は、改革プランに基づく自己改革期間と同様に『平成31年度』とする。
- 目標年度の前年度（平成30年度）において、次回J A大会を開催し、基本目標の見直しを行う。

【改革プランに基づく自己改革期間とＪＡ北海道大会の期間対応】



※食料・農業・農村基本計画は平成26年度に決定、平成31年度に見直し予定。

※中央会は平成31年9月までに連合会へ移行予定。

3. 『実践方策』の設定

- 基本目標を確実に達成するとともに、改革プラン（自己改革）を加速させる実践方策とする。
- 実践方策は、組合員・ＪＡ・連合会・中央会が、それぞれの役割を認識したうえで取り組むものとする。

4. 大会議案（基本目標・実践方策）

議案第1号

北海道550万人と共に創る「力強い農業」に関する決議

基本目標 1

協同の力で「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」を実現

議案第2号

北海道550万人と共に創る「豊かな魅力ある農村」に関する決議

基本目標 2

食と農を通じて北海道550万人と「つながり」を実現

議案第3号

基本目標1・2を着実に実践するための「組織のあり方」に関する決議

議案第1号

－ 北海道550万人と共に創る「力強い農業」に関する決議 －

1. 北海道農業は、消費者が求める幅広いニーズに応え、安全・安心な農畜産物の生産と安定供給を通じて、国民・道民の豊かな食生活に貢献するとともに、地域社会・経済を支える基幹産業としての役割を発揮し、食料供給基地を担うにふさわしい所得を確保する農業を目指します。

2. 「地域から人を減らさない」強い認識のもと、地域の担い手は地域で育成することを基本に、担い手の確保・育成に向けた取組みの加速や、担い手の経営サポートなど、地域で連携・協同した取組みによって、担い手の減少に歯止めを掛けます。

そして、今ここにいる担い手の農業経営を守り、次代に継承することによって、力強く持続可能な農業を実現します。

以上を実現するために、つぎの基本目標と実践方策を設定し、意志結集による協同の成果を発揮します。

基本目標 1

協同の力で「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」を実現

実践方策

1. 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み
2. 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコスト低減
3. 力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成
4. 道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開
5. 組合員の意志結集による農政運動の展開

《※実践方策の詳細は12P～24Pを参照》

議案第2号— 北海道550万人と共に創る **「豊かな魅力ある農村」** に関する決議 —

-
1. J Aグループ北海道は、北海道の皆さんと組合員が食料を通して相互に支えあえるよう魅力ある北海道の農業・食料やJ Aの意義・役割を伝え、消費者から安全・安心な道産農畜産物の価値が評価され、選ばれる農業・J Aをめざします。

そのために消費者の想いを抱きながら、一人ひとりが消費者・地域住民に、農業の魅力を発信します。

2. 農業・J Aの意義・価値を知ってもらうために、消費者・地域住民・地域の関係団体・他産業とのネットワークづくりに取組むとともに、地域農業の振興を通じて、北海道の皆さんと一緒に、まちづくり・地域の振興に貢献します。

そして、消費者・地域住民とつながりをもった中で、豊かさと誇りを実感できる魅力ある農村を実現します。

以上を実現するために、つぎの基本目標と実践方策を設定し、意志結集による協同の成果を発揮します。

基本目標2**食と農を通じて北海道550万人と「つながり」を実現****実践方策**

1. 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり
2. 農業の魅力を生かした地域づくり
3. 地域のつながりを守るための基本インフラ（生活基盤）づくり

《※実践方策の詳細は25P～32Pを参照》

議案第3号

－ 基本目標を着実に実践するための「組織のあり方」に関する決議 －

「基本目標1」と「基本目標2」を着実に実践するために、JAグループ北海道の各組織は、以下の事項に取り組みます。

1. JA

JAの事業運営体制の強化については、第21回JA北海道大会で決議された合併構想を基本に推進して参りました。

JAは、組合員や地域社会の多様化するニーズに細やかに、かつ、柔軟に対応するために経営基盤の強化に引き続き取り組む必要があります。

その手段として、JAグループ北海道は、引き続き、JA合併やJA間事業連携等について推進いたします。

2. 連合会・中央会

連合会・中央会は、会員のために最大の奉仕をするべく、組織機能を有効に発揮するとともに、合理化・効率化に徹底して取り組み、系統結集によるJA・組合員への最大限の還元を行うべく、今後の組織のあり方を鋭意、検討しております。

また、中央会は、平成31年9月までの連合会への移行に向けて、新たな中央会のビジョンをつくり、平成28年度からの移行準備を取り進めるべく、検討を開始しております。

3. グループ全体の人づくり

10年先の農村地域社会およびJAの組織・事業の状況を考慮したうえで、組合員・役職員がどうあるべきかの基本方針、具体的施策について、検討を開始しております。

以上についての詳細は、9月～10月頃に各地区への説明を行い、11月のJA北海道大会に「組織のあり方」の実践方策として提示いたします。

基本目標 1 の解説

何故、農業所得20%増大なのか

- 「食料・農業・農村基本計画」における平成25年度から平成37年度にかけての農業所得の増大目標は、作物平均で20%増大を掲げている。

農業所得目標 (品目合計)	平成25年度(A)	平成37年度(B)	増加割合(B/A)
	2.9兆円	3.5兆円	120%

注1：農林水産省「農業経営等の展望について（平成27年3月）」

- ・また、例えば、北海道における「家族農業労働の1時間あたり農業所得」と「賃金構造統計に基づく1時間あたり給与所得」の関係は、つぎのとおりである。

家族農業労働の1時間あたり 農業所得〔北海道〕 ≒1,691円／1時間（注2）	⇔ 約20%の差	賃金構造統計に基づく1時間 あたり給与所得〔北海道〕 ≒2,034円／1時間（注3）
---	-------------	--

注2：農林水産省「農業経営統計調査（平成25年）」における北海道の数値

注3：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（平成25年）」における北海道の数値を算出

- 以上のほか、農業所得に関する多くの指標数値があるが、北海道の基幹産業であり食料供給基地を担うにふさわしい所得を確保するために、**農業所得増大20%**を設定する。

何故、新規担い手倍増なのか

北海道の農業経営体数は、41,900戸。（平成26年2月1日）（注4）

これまで、高齢者のリタイア等による農地の荒廃や、担い手不足等による生産基盤の脆弱化等が進行。

将来にわたって、力強く持続可能な農業構造を実現するためには、今後とも41,900戸の経営体が必要。



これを20歳代～60歳代の年齢層で安定的に担うには、

（就農後、リタイアするまで1人当たり概ね35～45年間就業すると仮定）

毎年、1,200人程度が新規就農し、農業を継続していくことが必要。



近年の北海道の新規就農者は、直近5ヶ年（H21～25）で、毎年600人程度（注5）であるため、これを倍増させることが必要。

注4：農林水産省「農業構造動態調査」

注5：北海道「新規就農者実態調査結果」新規就農者は「新規学卒就農者、Uターン就農者、新規参入者」の3形態

- 次世代の担い手に農業経営と貴重な農地等の生産基盤、優れた技術を伝承し、力強く持続可能な農業構造を実現するために、基本目標として、**新規担い手倍増**を設定する。

IV 実践方策の詳細

議案第1号（基本目標1）

1. 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み

多様化する消費者・実需者ニーズを的確にとらえ、JAグループ内での情報共有に基づく産地体制の確立により、買ってもらえるものを作って売る戦略へと転換し、収益向上を図ります。

農畜産物の集荷・販売に対して、組合員から多様な選択肢が求められており、共計・共販を基本に据えながら、組合員ニーズに応える販売手法を構築します。

これにより、組合員の農業所得20%増大を実現します。

（1）マーケットインのさらなる追求と新たな価値の創出

ア. 作物共通の取り組み

- 消費者・実需者ニーズの変化と中長期的な需要動向を的確に把握するとともに、産地へのフィードバックを強化することにより、ニーズに即した産地形成を推進します。
- 企業と連携したブランド商品に加え、健康・美容など機能性を追求した商品や簡便化志向への対応など、消費者ニーズを的確に捉えた商品開発と市場投入を図ります。
- 販売力の強化に向けて、地域自ら食農教育やメディア対策を推進するとともに、道段階においては、魅力あるCM展開などによる効果的なプロモーションの強化を図ります。
- 消費者・実需者の幅広いニーズに対応した品種や、将来の労働力不足などに対応した省力化・低コスト化が可能な品種について、試験研究機関への支援による開発強化と、JAグループ自ら育成・開発に取り組み、生産・消費の両サイドへの普及を図ります。

イ. 米の取り組み

- 北海道米の安定供給に向けた生産体制の構築と特色ある産地形成により、多様な需要に対応する生産・供給体制を確立します。
- 業態別販売動向などを踏まえた品種別作付体系の整備と、早期契約の拡大や用途別・業態別販売の強化を図ります。
- 美味しさを追求したブランド米や簡便化志向に対する無洗米商品の販売拡大、長期保存が可能な脱酸素入小袋商品・無菌米飯・北海道米油・玄米加工食品など、ニーズに対応した新たな付加価値商品・機能性商品の新規開発と販売拡大に取り組みます。

※マーケットインとは……消費者・実需者ニーズの声を重視し、よりニーズのある農畜産物を生産していく考え方

ウ. 畑作・青果の取り組み

- 輪作体系の維持・確立の徹底により、実需者が求める安定品質・安定供給に応え、北海道産農産物の信頼向上と販売力の強化を図ります。
- CA貯蔵※技術などを活用した青果物の差別化や、大手食品メーカーとの連携による加工・業務用向け青果物の産地育成・販売拡大を図ります。
- 関連施設との連携により、原料・品種などにこだわった加工食品の開発と、販売強化に取り組みます。

※ CA貯蔵：野菜等を貯蔵する場合に、貯蔵する空間の気体の組成・湿度・温度を制御して鮮度を保持する方法

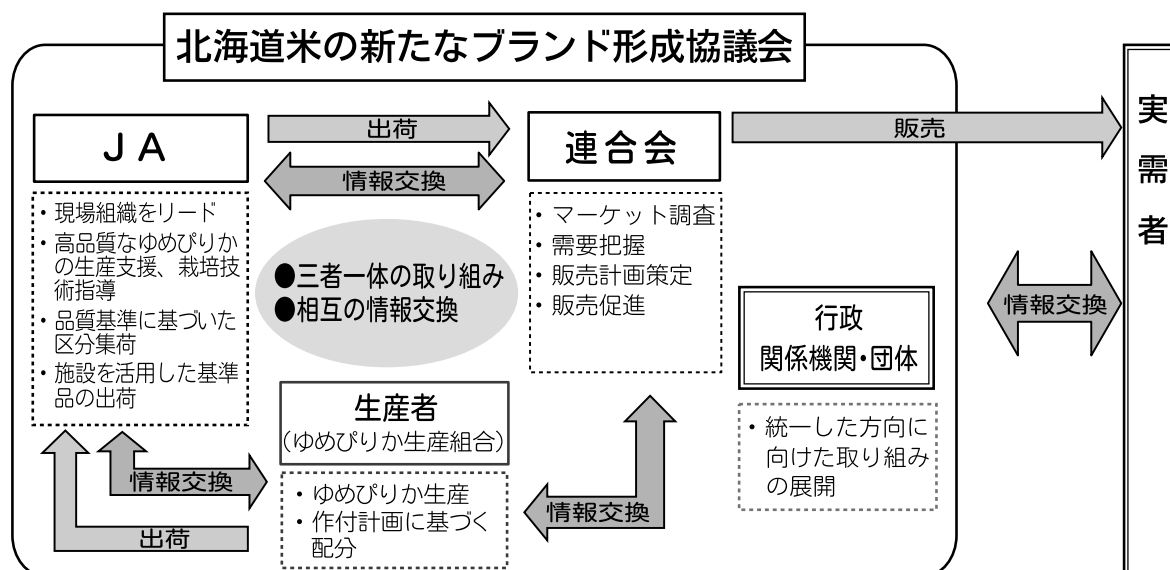
エ. 酪農畜産の取り組み

- 生乳の計画生産は、「生乳の生産と販売の計画性の在り方・概念の再構築」「短期的な需給緩和時に減産対応しない仕組みの確立」を基本認識に検討を進め、需給動向を踏まえ、生産振興や需給調整の観点から望ましい生産供給体制を確立します。
- 産地指定による牛肉のブランド化や、飼料・品質面での差別化を図った特色ある豚肉ブランドの創出を図ります。

【取り組み事例】収益向上に向けた取り組み

《組合員・JA・連合会の協同の力》による「ゆめぴりか」のブランド形成

- ・「北海道からニッポンの米を。」をスローガンに、組合員、JA、組合員、行政、関係機関・団体が一体となったオール北海道での取り組みにより、「ゆめぴりか」ブランドを確立。
- ・販売単価アップによる農業所得の向上を実現するとともに、北海道米全体のイメージ向上に大きく寄与。



「JAによる農業振興の取り組み事例集（JA北海道中央会）」より

(2) 組合員の努力が適切に反映される販売手法の構築

ア 作物共通の取り組み

- 全道段階においては、共計・共販体制の強みを生かしながら、消費者の評価（品質・栽培方法・時期など）をより反映させる共計ルールへ見直します。
- J A段階においては、全道共計・共販体制・精算方式の見直しに応じてJ A共計を再検討します。
- インターネットを活用した直接販売や宅配、通信販売、カタログ販売など、多様な販売手法への対応を強化します。

イ 米の取り組み

- 北海道米需要の安定確保に向けて、早期契約・一般契約・買取の強化など、集荷・販売ニーズに対応した共販体制の見直し・強化を図ります。

ウ 畑作・青果の取り組み

- 組合員の努力が、より一層反映される小麦共計・販売手法へ見直します。
- 豆類の買取・受託など、産地のニーズに応じた集荷販売手法の拡大に取り組みます。
- 有機・減農薬・6次産業化・こだわり品などの小ロットの農産物については、商品特性に応じたユーザーとの結びつけを行い、取扱いを強化します。

エ 酪農畜産の取り組み

- 北海道産生乳の需給調整機能強化によるプール乳価の確保を図ります。
- 生乳受託販売の弾力化に対応し、特色ある生乳について現行の部分委託取引とプレミアム取引の拡充・推進を図ります。

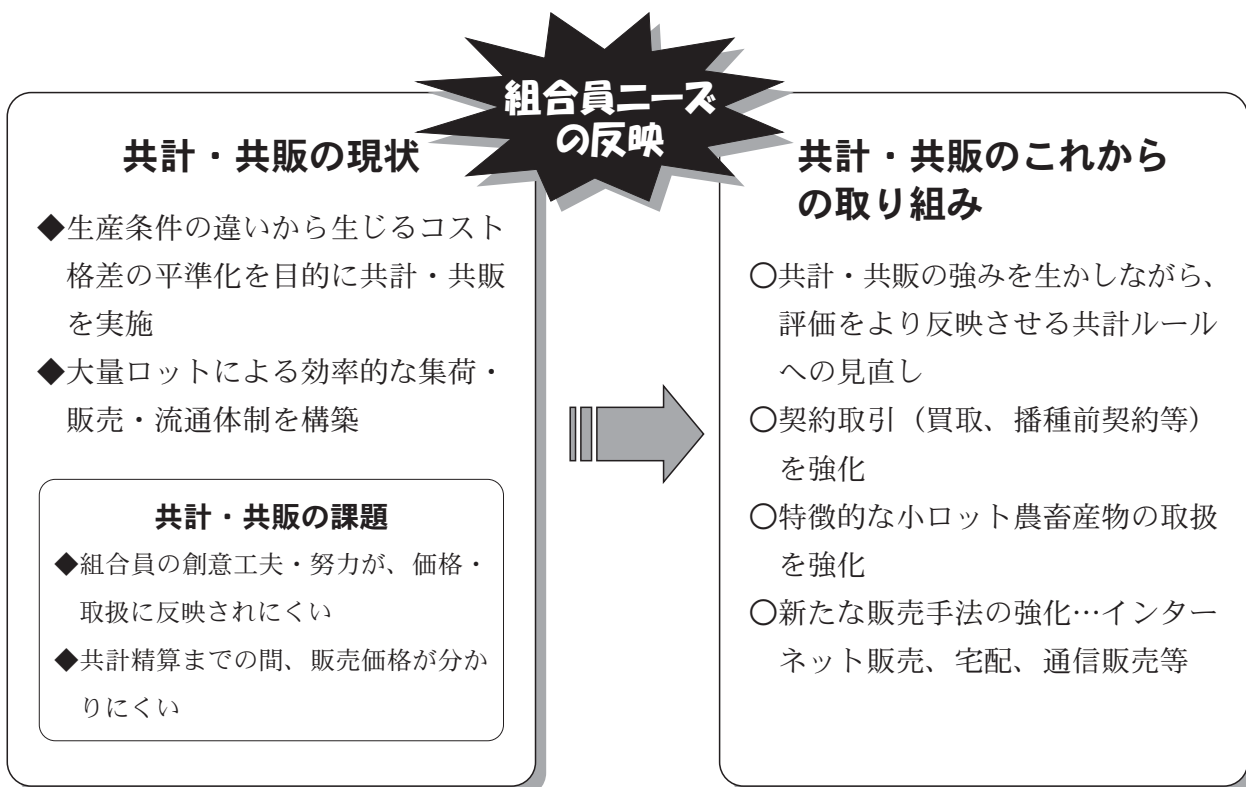
共同販売とは

農畜産物の販売事業において、市場に計画的かつ大量に販売することで価格形成に影響を持ち、農畜産物価格を安定させるとともに、消費者ニーズを踏まえた計画的な生産・出荷によって市場で有利な販売を実現する販売方式。

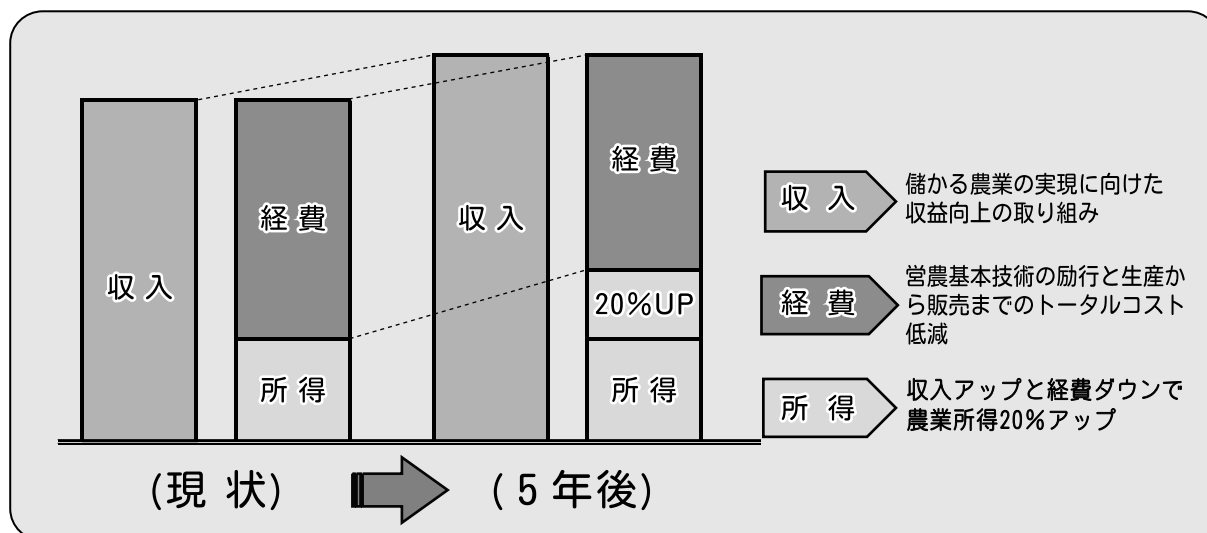
共同計算とは

ある一定期間内に出荷した同品質の農畜産物について、その期間内の販売収入や販売経費をプール計算（総額の配分）により精算する方式。

【共計・共販の「現状」と「これからの取り組み」】



「農業所得20%増大」イメージ



2. 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコスト低減

営農基本技術の励行、経営管理の高度化等を実践しながら、生産から販売までのトータルコスト低減等を通じて、組合員の農業所得20%増大を実現します。

(1) 「農業所得20%増大」に向けた更なるコストの低減

ア. 営農基本技術の励行

- 営農基本技術（適正施肥・防除、輪作・適地適作の実施、飼養・家畜衛生管理、草地管理、生産履歴の記帳等）の確実な実践、農業情報（データベース）の活用、機械・施設の効率的活用（共同化）によって、更なるコストの低減に取り組みます。

イ. 経営管理の高度化

- 各経営における生産資材・施設、作付規模・作物構成、労働力等の要素に基づいて、経営管理（分析・検討）しながら経営改善（高度化）に取り組みます。

ウ. 生産から販売までのトータルコスト低減

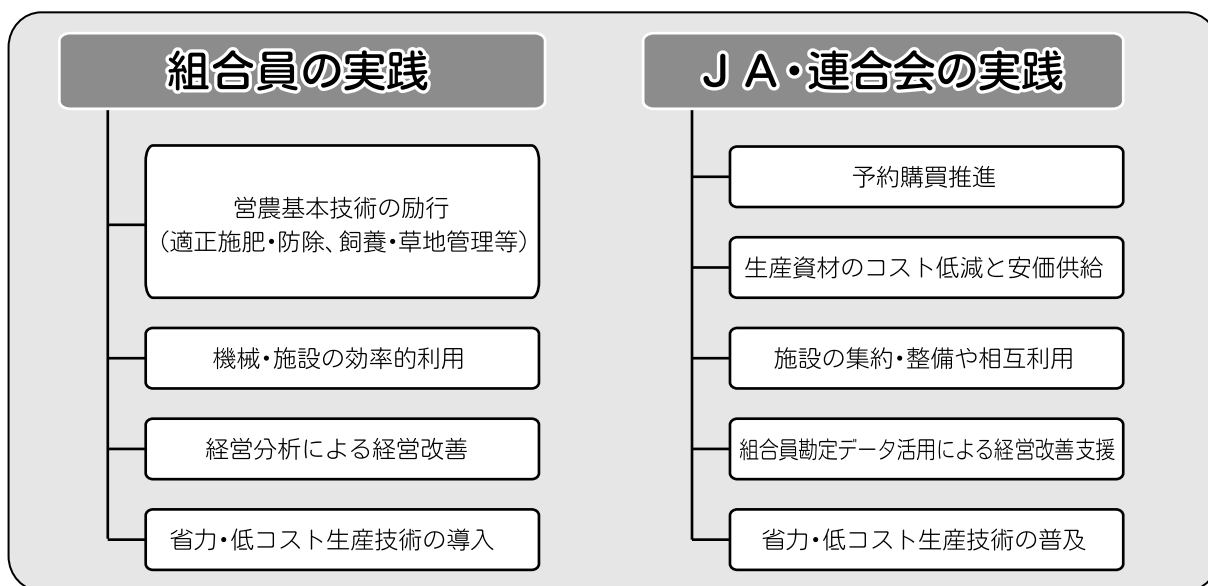
- とりまとめ購買による事業量結集によって安価供給を実現しながら、原料調達コストの低減や、製品製造・供給体制・保管拠点の合理化等を通じて生産資材の更なるコスト低減と安価供給に取り組みます。
- 直近の燃料費の高止まりや物流規制等によって物流コストが上昇している中、物流コストの更なる低減に向けて取り組みます。

エ. 低コスト生産技術の実現

- 機械・施設の共同利用による新たな投資の抑制と、試験研究による省力化・低コスト化など効率化によるコスト低減やスマート農業※の普及に取り組みます。

※ スマート農業：ロボット技術やICT（情報通信技術）等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業

コスト削減に向けた実践例



【取り組み事例】専門部署の設置による環境保全型農業の推進

組合員・J A・行政が一体となり設立した「とうや湖クリーン農業協議会」が環境保全型農業を積極的に推進。

G L O B A L G A P等の第三者認証取得、土壌分析に基づく適正施肥設計の実施、リターナブルコンテナの積極的使用、雪蔵貯蔵におけるクリーンエネルギーの活用、などを実践。

今後もクリーン技術の普及定着及びクリーン農業の取り組み拡大により、生産効率を向上させ農家経済の安定を図り、持続的な農業経営の展開を目指す。
(J Aとうや湖)

「J Aによる農業振興の取り組み事例集 (J A北海道中央会)」より

【取り組み事例】「営農計画書」を活用した経営の高度化

毎年作成する営農計画書を過去の収支推移からの推計にとどめず、当年の作付品目や使用する資材、投資計画に応じて、収支を試算する様式としている。さらに、営農計画書に経営分析を組み込み、営農開始前(期首)の経営状況と計画による期末の経営状況とを比較することで、投資判断等の経営方針の確認を促している。
(道内J A)

3. 力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成

「地域から人を減らさない」強い認識のもと、地域の担い手は地域で育成することを基本に、担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速や、担い手の経営サポートなど、地域で連携・協同した取り組みによって、担い手の減少に歯止めを掛けます。

そして、今ここにいる担い手の農業経営を守り、次代に継承することによって、新規担い手倍増を実現します。

また、連合会・中央会は、地域での担い手確保・育成に向けた一層の取り組みを強力にサポートします。

(1) 地域の総合力発揮による担い手確保・育成に向けた取り組みの加速

ア. 地域における担い手確保目標の設定

- 担い手や地域農業の状況を踏まえ、将来の地域農業を支える担い手の確保目標を設定のうえ、担い手確保に向けた具体的取り組みを加速します。

イ. 地域における研修・就農システム等の策定

- 地域内連携による研修・就農システム等の策定によって、農業後継者・新規参入者に対する一貫（相談・研修から就農・定着まで）した担い手の確保・育成対策に取り組めます。

ウ. 担い手確保の取り組み

- 親子間継承が促進される環境の整備とともに、雑誌・メディア等を活用した人材募集活動・PR活動（農の魅力発信）や、高校・大学等と連携した人材育成、奨学金等による農業就業への道筋づくりなど、農業に人を呼び込む仕掛けづくりに取り組みます。

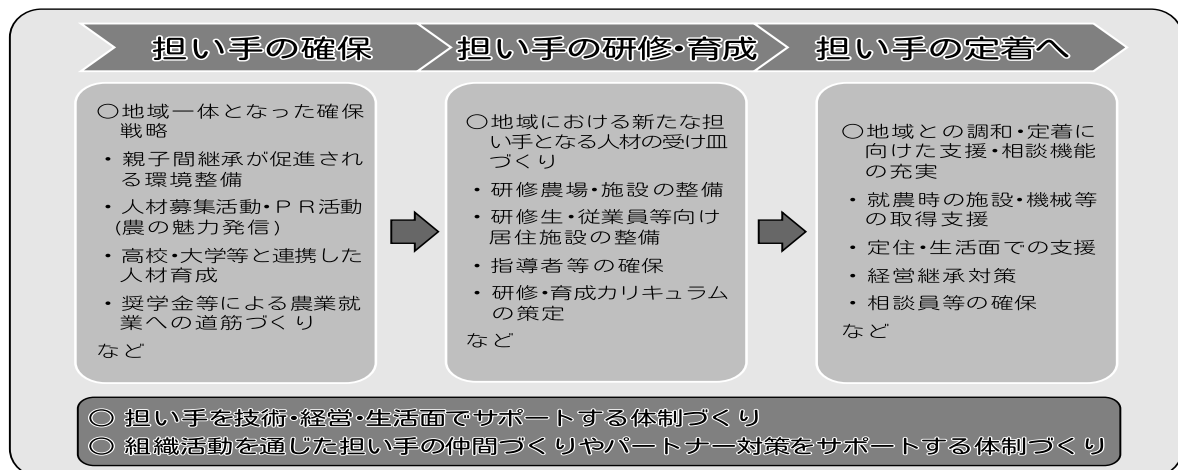
エ. 担い手研修・育成の取り組み

- 地域特性に応じた技術や経営に関する研修等の人材育成カリキュラムを整備し、研修農場・施設や研修生・従業員等向け居住施設等の整備、指導者等の確保など、JA・市町村段階における新たな担い手となる人材の受け皿となる組織や仕組みづくりに取り組みます。

オ. 担い手定着への取り組み

- 就農時の金銭的負担や不安などの軽減に向け、農地・施設・機械等の取得支援、金融・技術面での支援、定住・生活面での支援、相談員の確保など、担い手の定着に向けた支援・相談体制の充実に取り組みます。

地域における担い手確保・育成システム



【取り組み事例】行政・JAが一体となった担い手確保・育成の取り組み

幕別町農業振興公社において後継者や新規参入希望者を対象とした研修事業「まくべつ農村アカデミー」を展開。

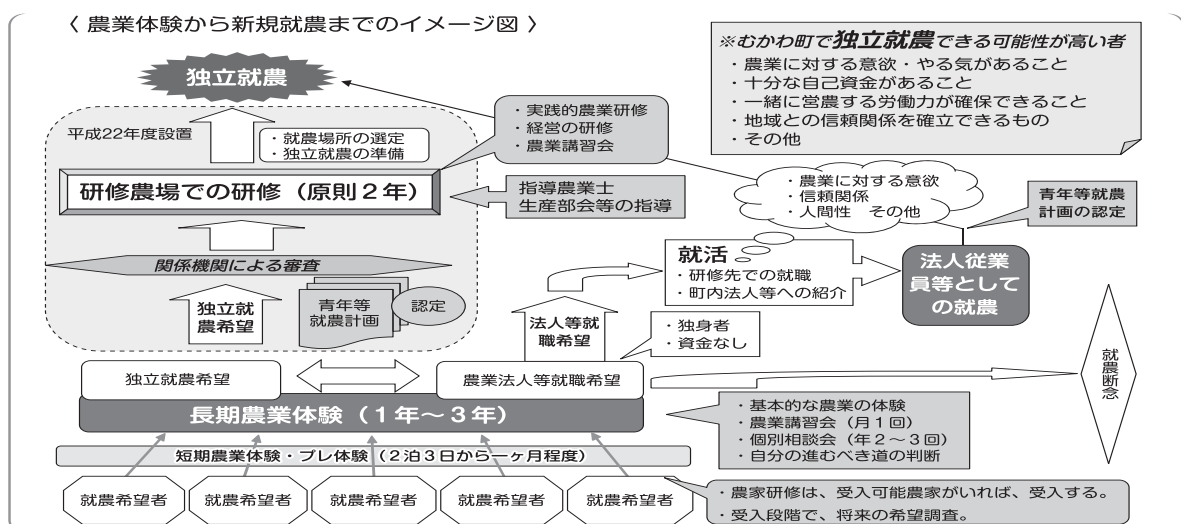
- リーダー研修：30～40代の後継者向けに座学研修と先進地等視察研修を実施
- ニューファーマー研修：新規学卒者・Uターン者（農家子弟）・後継者の配偶者向けに座学研修と先進地等視察研修を実施
- フロンティア研修：新規参入希望者向けに座学研修と就農予定地域における実践研修を実施
- 短期農業体験：短期での農業体験希望者とフロンティア研修受講希望者向けに座学研修と農業体験を実施

※ 町から就農認定を受けた者には、制度資金金利助成、賃借料の半額助成（農地、機械、施設）、農用地固定資産税相当額助成分が、町から5年間奨励金として交付される。
（JA幕別町、JAさつない、JA忠類、JA帯広大正）

「JAによる農業振興の取り組み事例集（JA北海道中央会）」より

【取り組み事例】地域行政と一体となった新規就農者確保に向けた取り組み

「むかわ町地域担い手育成センター」では、むかわ町新規就農等受入協議会と連携し、新規就農者・実践研修者の募集や支援を実施。長期農業体験を終えた後、独立就農希望のある研修生向けに「むかわ町地域担い手育成センターむかわ就農研修農場」を運営。
（JAむかわ）



「JAによる農業振興の取り組み事例集（JA北海道中央会）」より

(2) 担い手が資源や技術をフル活用できる環境整備・経営サポート

ア. 労働支援組織サポート

- 生産現場の知恵と工夫のもと創りあげられてきた労働支援組織（コントラ、ヘルパー、哺育・育成センター、TMRセンター等）の更なる機能強化によって担い手の労働負担軽減と労働力補完に取り組めます。

イ. 雇用確保サポート

- 規模拡大や経営の多様化等によって労働力不足が深刻化する中、農業経営や営農支援組織での労働力確保・定着に向け、就業・居住環境の整備等も合わせた地域外からの労働力確保や、シルバー世代も組み入れた地域内での労働力確保に取り組めます。

ウ. 農業法人サポート

- 集落単位等の現状を踏まえ、地域のあるべき将来の姿を見据えた中で、農業法人の設立と運営の支援を行います。
- 法人設立時の多様な資金ニーズに対する融資に加え各種ファンドを活用し、多様な資金調達手段を提供するとともに、法人運営支援のための相談・支援機能の充実に取り組めます。
- 新規就農者の研修の場、雇用確保の場、コントラ等オペレーター確保の場、将来的な新規就農の場としての機能を担い、担い手不足や条件不利農地の荒廃拡大を防ぐために、J A出資による農業法人の設立を進めます。
- J A出資型農業法人への連合会による出資・協力によって、生産基盤の維持・強化に取り組めます。

エ. 参入企業との連携

- 企業の農業参入に対し、地域と協調する姿勢や企業が持つノウハウ等の活用可能性を見極めたうえで、地域農業の担い手として位置付け、連携強化を図ります。
地元企業との更なる連携によって、担い手の労働負担軽減と労働力補完に向けた農作業支援に取り組めます。

オ. 農地・機械等有効活用サポート

- 市町村・農業委員会と連携し、農地の有効活用に向けた農地利用調整、担い手への集約・集積、遊休農地の発生防止・解消に取り組むとともに、省力化・低コスト化に向けた機械・施設の共同利用、共同作業の推進に取り組めます。

カ. 農業技術サポート

- 営農基本技術の確実な実践とともに、省力化に向けた機械・品種・技術等の導入やスマート農業の普及に取り組めます。

キ. 経営管理サポート

- 営農情報の蓄積・活用によって組合員自らの経営管理の高度化のサポートに取り組めます。

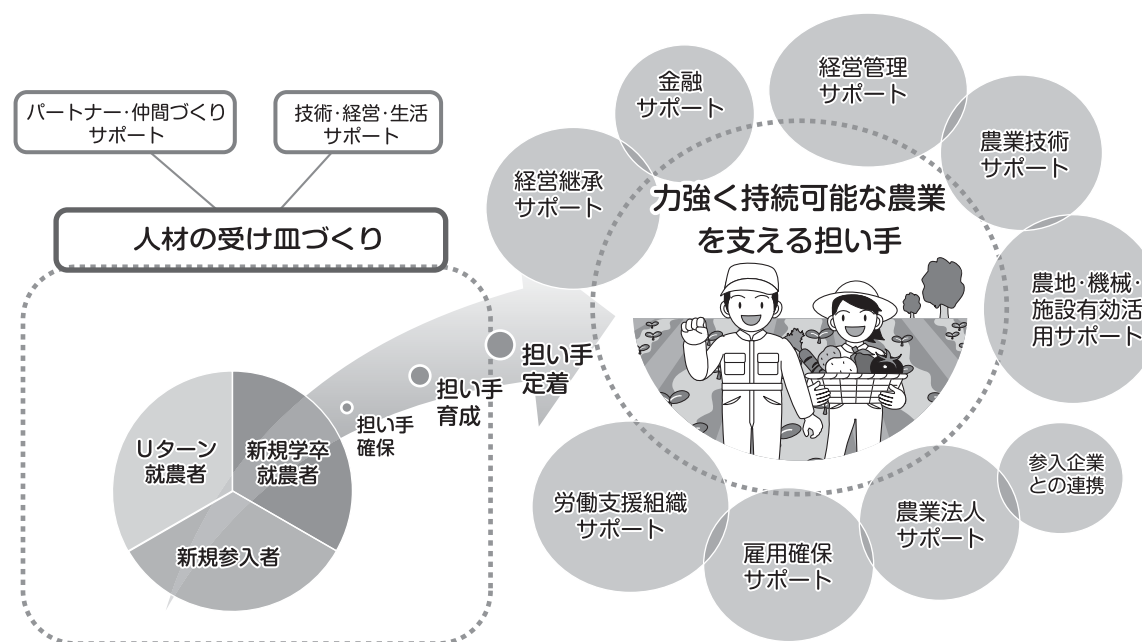
ク. 金融サポート

- 担い手が安心して規模拡大・投資等が行えるよう、担保や保証人に過度に依存しない融資手法の導入を行い、金利負担の軽減による融資に加えファンド等による資金調達の仕組の構築に取り組みます。

ケ. 経営継承サポート

- 農村での知恵と経験豊かなシルバー世代による支援（労働力・技術力）のもと、家族経営や農業法人の有・無形資産の継承に取り組みます。
担い手の経営継承の一つの手段として第三者経営継承にも取り組みます。

「力強く持続可能な農業を支える担い手」の環境整備イメージ



【取り組み事例】ＪＡによる法人化支援

平成27年3月現在で、ＪＡの組合員戸数のうちおよそ10%が法人に所属。
農業経営上の効果として、分業化・専門化により農業技術が高位平準化され、効率化で生まれた労働力を活かした野菜作導入等により生産量が増大。
地域への効果として、遊休農地の発生防止として有力な農地の受け手となり、地価下落を抑制。
後継者の育成として、農業分野以外からの人材確保が円滑に進み、地域に対する雇用の創出効果も生まれている。
(ＪＡなんぼろ)

「ＪＡによる農業振興の取り組み事例集（ＪＡ北海道中央会）」より

【取り組み事例】「第三者経営継承」による経営資源の有効活用

地域農業者の減少、それに伴う地域の衰退、農地利用の減少を防ぐため、ＪＡでは地域主導による「第三者経営継承」の取り組みを推進。
ＪＡでは、地域の合意形成、移譲者・新規参入者間の継承に向けた調整、新規参入者への資金面・技術面でのフォローアップ等のため、バックアップチームを組織し、新規参入者や移譲者に対して資金面・技術面・心理面も含め全面的に支援。
(ＪＡけねべつ)

「ＪＡによる農業振興の取り組み事例集（ＪＡ北海道中央会）」より

4. 道産農畜産物の海外への発信や北海道型 6 次産業化の展開

和食の無形文化遺産登録や海外における日本食ブームを踏まえ、北海道の農畜産物がもつ美味しさなどの魅力を世界の食卓に発信し、道産農畜産物の需要喚起と北海道ブランドを構築します。

組合員の所得向上や地域社会の活性化、地場産農畜産物の付加価値向上に向け、J A 組織を主体とした北海道型の 6 次産業化や農商工連携に取り組みます。

(1) 輸出促進

- 輸出相手国の貿易ルールを把握した上で継続した販路の確保を行い、海外におけるブランド形成を展開します。
- 道産農畜産物の輸出と連動した外国人観光客への P R 活動を行います。
- アジア圏を中心とした米や青果物の輸出拡大を図ります。
- 新たな海外向け L L 牛乳・乳製品の開発と販売促進を強化します。
- 海外における「北海道」の知名度を生かした道産食肉の輸出拡大に取り組みます。

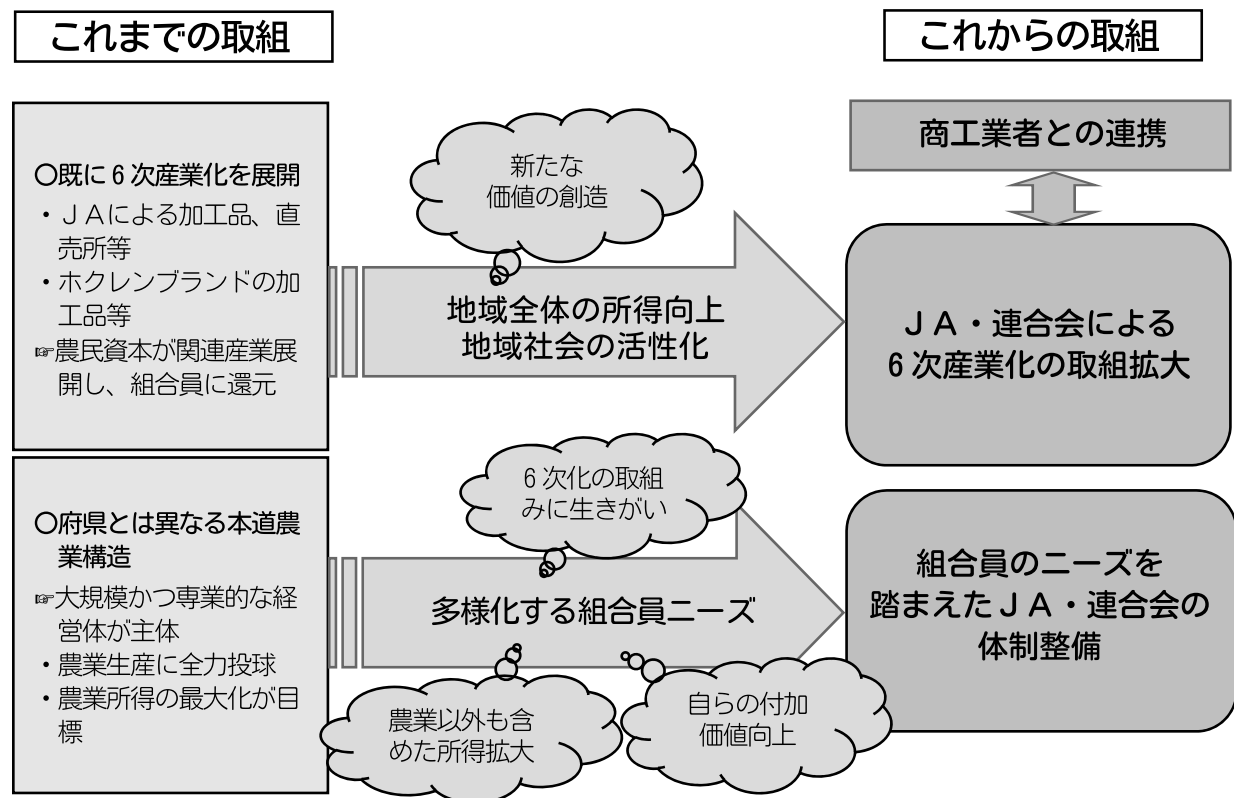
(2) 6 次産業化・農商工連携の取り組み

- 道段階においては、関連する情報の収集と J A ・組合員に対する情報提供を行います。また、連合会が有する流通・加工業者との人脈を活かした情報提供とマッチングを行います。
- J A においては、6 次産業化の取り組みを希望する組合員のニーズを把握し、必要に応じて支援体制を整備します。また、加工技術・販売力を持つ企業との連携を進め、技術や P R 手法の確立を図ります。
- 6 次化産品を地元の量販店や直売所、道の駅、観光施設等、地域内のつながりを活用して販売を行うとともに、道段階においては道内 6 次化産品を集結した販売チャネルを確立します（量販店でのフェア開催、ネット・カタログ販売、観光業界との連携）。
- 農業関係者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組む農商工連携に取り組みます。

■ メモ ■



【北海道が考える 6 次産業化・農商工連携の取組】



【取り組み事例】 J A による 6 次産業化の取り組み

美瑛選果による付加価値向上の取り組み

《経過》

- ・ 年間100万人以上の観光客が訪れているが、農産物の付加価値につながらないなどの課題。
- ・ 平成16年、年齢や役職の枠を超えたチーム編成による新たなマーケティング対策プロジェクトが発足。目標を「ブランド構築事業の取り組みによる販売強化」として設定。
- ・ 平成19年、美瑛の農業の情報発信拠点・ショールームである「美瑛選果」を開設。

《取組内容》

- ・ 野菜のおいしさを知ってもらうため、試食コーナーを常設。その上で買ってもらう「選果市場」、プロの料理人による「レストラン・アスペルジュ」と、テイクアウトの「選果工房」から構成される。
- ・ 平成23年には「美瑛選果新千歳空港店」がオープン。25年には美瑛産小麦「ゆめちから」のアンテナショップとして「美瑛小麦工房」を併設。
- ・ 年間10万人以上が訪れる施設となり、地元産農畜産物の優位販売に寄与。

「J A による農業振興の取り組み事例集（J A 北海道中央会）」より

5. 組合員の意志結集による農政運動の展開

農業所得の拡大に向けて、組合員やＪＡ・連合会、関係機関・団体による自らの取り組みを行いつつ、生産現場の実態に即した必要な政策・支援策を国などへ求めていきます。取り組みにあたっては、組合員への情報提供と意見積み上げの徹底、組織を挙げた運動展開を図ります。

農業所得の向上に悪影響を及ぼす貿易交渉には、政府・与党に断固たる姿勢で臨むよう働きかけを強化するとともに、国民・道民への理解促進活動に取り組みます。

（１）政策要求に向けた意志結集

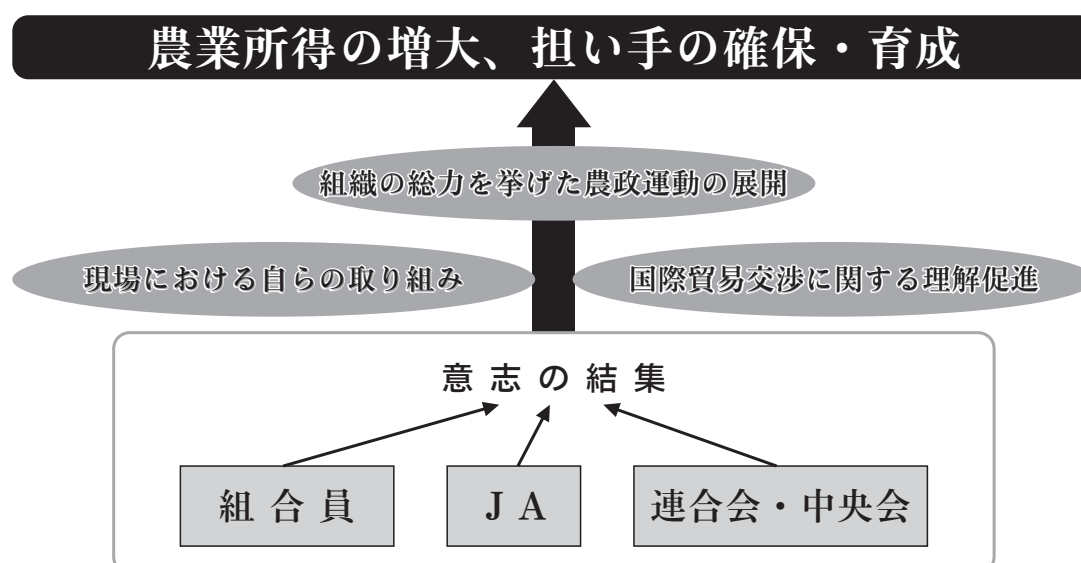
- グループ全体の方向性や政策提案の決定にあたっては、組合員への情報提供と、組合員からの意見積み上げによる意志結集を徹底したうえで取りまとめるとともに、ＪＡグループの総力を挙げた運動展開を図ります。

（２）所得拡大に向けた政策の確立

- 農政運動の展開にあたっては、農業所得の向上につながるよう必要かつ十分な予算確保に努めるとともに、生産現場の実態に即した実効性ある政策の確立に向けて取り組みます。
- 「食料・農業・農村基本計画」など国の方針等に掲げる目標実現に向けて、中長期的に安定した実効性ある施策の確立を求めます。
- 制度・政策の効果的かつ最大限の活用に向け、組合員への情報提供と事務支援を行います。

（３）貿易交渉対策

- ＴＰＰ・ＥＰＡ交渉など全ての国際貿易交渉に関して、本道農業・農業経営に悪影響を及ぼすことがないよう、政府・与党への働きかけを強化するとともに、国民・道民に対する理解促進活動に徹底して取り組みます。



議案第2号（基本目標2）**1. 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり**

北海道の食（道産農畜産物やその加工品）や農（農業、農村、農家）を応援し、JAの事業や組織活動に関わりを持って、共に行動していただける仲間を『サポーター』とし、サポーター550万人づくりをJAグループの全道運動として展開します。

（1）サポーターの定義**4…「行動する」サポーター**

JAグループ北海道と食と農で強くつながり、共に行動していただける仲間

3…「参加する」サポーター

JAグループ北海道と様々な媒体・活動を通じて交流していただける仲間

2…「利用する」サポーター

JAの事業・施設を利用していただける仲間

1…「食べる」サポーター

安全・安心・美味しい道産農畜産物やその加工品を優先して安定的に購入していただける仲間

最終的には「行動するサポーター」を目標に、複数の関わりで強くつながる仲間づくりを行います。

(2) サポーター550万人づくりへの取り組み

- ① J Aグループ北海道独自に、サポーター共通の『プラットフォーム（情報の掲示板）』を開発します。

【J Aコーナー（J A別情報）】

プラットフォームに、J Aのコーナーを設け、J Aがサポーターと共に地域の農業、文化、環境、福祉等の分野で、地域の資源を活かして「ふるさと」を元気にする活動（例：地域活性化を後押しする基金の創設による地域団体や個人への資金支援、クラウドファンディングによる資金を原資とした事業活動、行政や学校との連携協定の締結による活動等）の企画や提案も紹介します。

【食べる】

各種イベントへの企画・参加、テレビ広告、ホクレンGREEN、くるるの杜等による旬の農畜産物情報等を掲載・発信します。

【利用する】

准組合員への情報発信の充実と地域コミュニティ誌等によるJ A事業の広報強化に努めます。

健康寿命の延伸を目指し、元気なシニア世代に向けた情報発信にも努めます。

【参加する】

道民や地域の人々と積極的に交流できるイベントや食農教育・生活文化活動、地域を元気にする活動を、女性の視点も含めた中で積極的に企画し開催します。

【行動する】

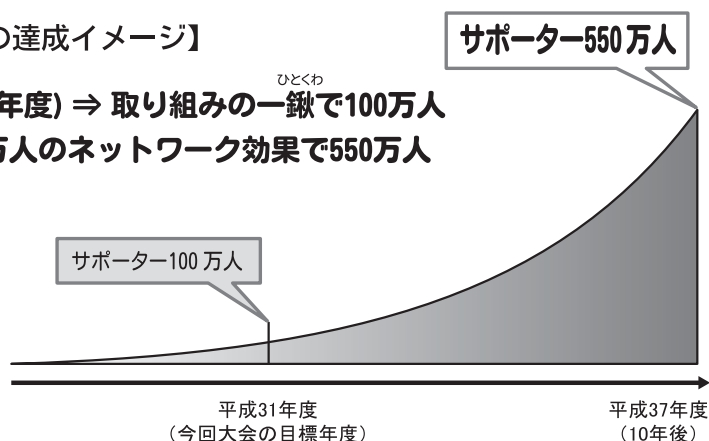
北海道の食と農を守るための活動、魅力を発信する活動をサポーターと共に一緒に行います。

- ② J Aグループ北海道「食と農のサポーター550万人づくりプロジェクト（仮称）」を立ち上げ具体的な広報戦略を実践します。

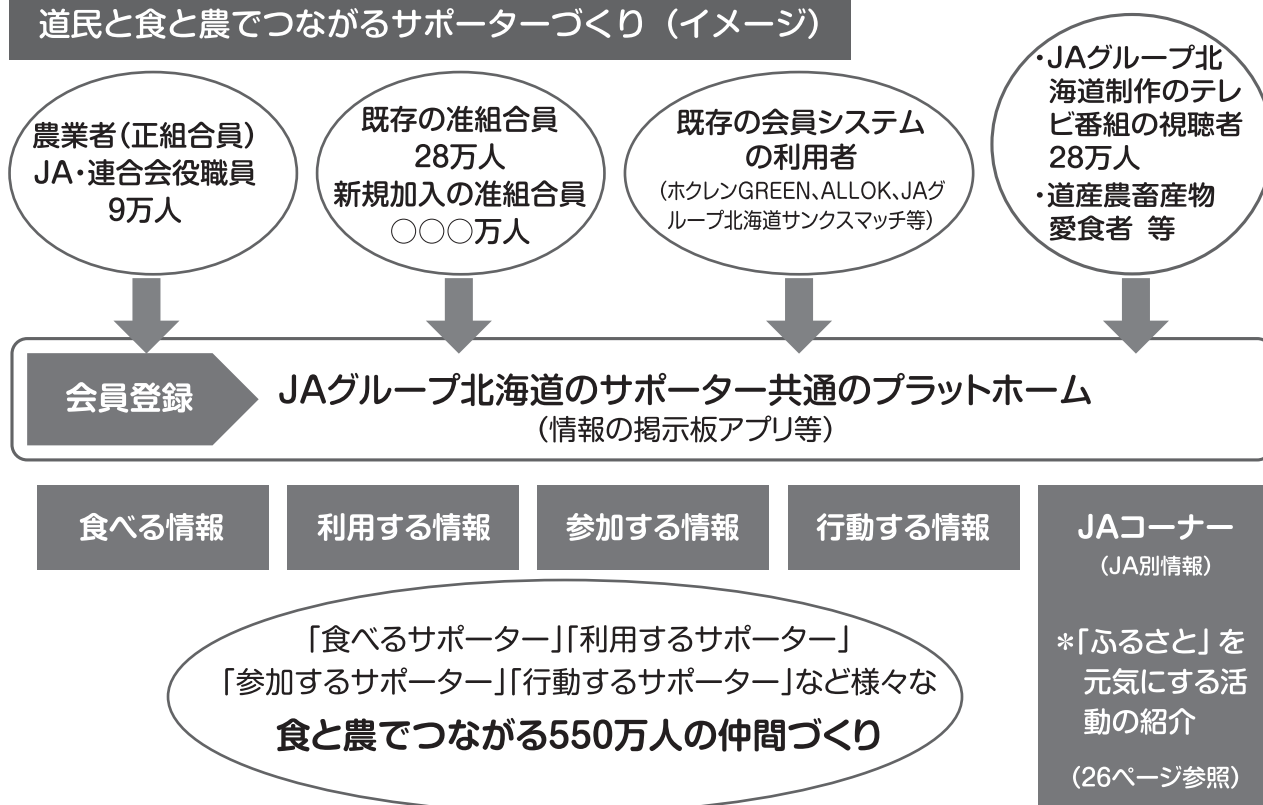
※ 組合員から「サポーター550万人づくり」へのアイデアを募集します。（様式49P）

【サポーター550万人づくりの達成イメージ】

今回大会の目標年度(平成31年度) ⇒ 取り組みの一鍬で100万人
10年後(平成37年度) ⇒ 100万人のネットワーク効果で550万人



道民と食と農でつながるサポーターづくり（イメージ）



2. 農業の魅力を生かした地域づくり

これまでも私たちは農業が持つ魅力を通じて地域に貢献してきましたが、多くの地域で人口減少が見込まれる中、これを克服し「豊かな魅力のある農村」を実現するため、さらなる活動を展開します。

(1) 農業の魅力と地域貢献活動の再確認

今後の地域づくりに向けた関わりや活動を考えるにあたり、まずは現状をしっかりと把握します。

農業が地域経済に及ぼしている影響や、農業が身近にある暮らしの豊かさなどについて、私たち自身が改めて確認・共有するとともに、現在行っている地域貢献活動の実態や効果について振り返りを行います。

(2) 地域づくりビジョンの設定

農業は、地域の経済や生活環境、自然環境、文化など様々な事柄に対し、様々な形で関わっていますので、地域づくりに係る私たちの活動も非常に多岐に渡ります。

そのため、個々の活動がより大きな効果を挙げるため、さらに活動相互の相乗効果が発揮されるために、しっかりとしたビジョンを設定し、それに基づき全体的かつ長期的な視点で活動内容を検討します。

(3) 地域づくりに向けた活動内容の検討

J Aの組合員（青年部・女性部・生産部会など）、J Aならびに連合会・中央会の役職員が、それぞれの立場から、自らの活動内容を考えます。

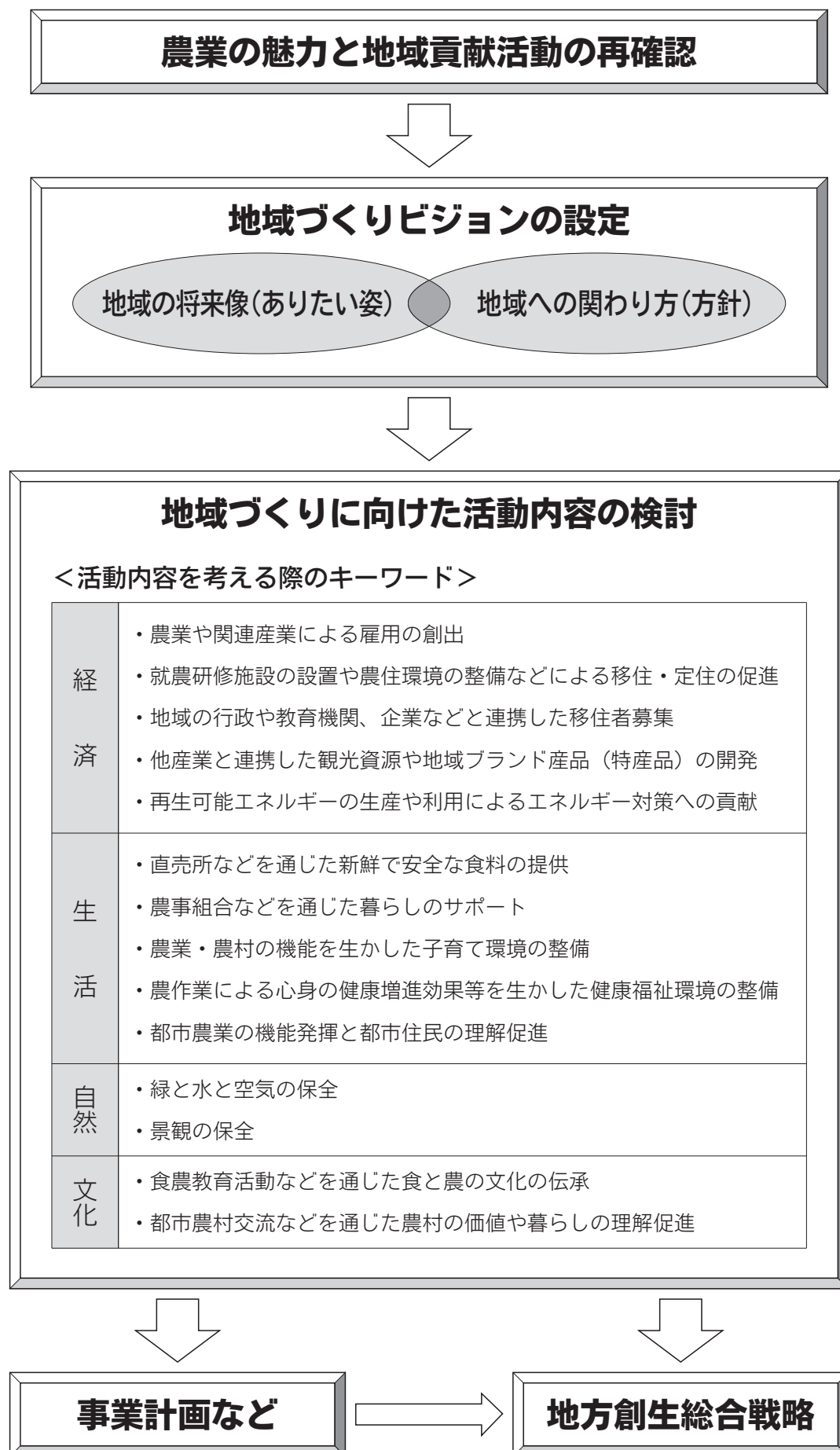
さらに地域づくりには、広い見地からのアイデアや情報、一緒に活動する仲間が不可欠です。そのため多くのサポーターにも参画頂けるよう、様々な機会を作っていきます。

また検討したことを確実に実践していくために、事業計画などの策定を通じて、それぞれの活動内容を調整するとともに、体制や予算などの確保をします。

さらに、地域の多くの関係先と協力して地域づくりを進めていくために、各市町村ならびに北海道で策定する「地方創生総合戦略」にも積極的に参画します。

【取り組み事例】北海道農協青年部協議会が取り組む「教員を対象とした農村ホームステイ事業」

北海道農協青年部協議会は、平成25年度に地域の学校教員への「農村ホームステイ事業」（農村生活宿泊体験）を道内4地区で実施。平成26年度は道内12地区に拡大するとともに、北海道教育委員会が道内栄養教諭の初任者研修の一環としても同事業を実施。地域の学校教員への食農教育活動を通じて、次世代に向けた「食と農の伝承」や「農業の魅力を生かした地域づくり」を実践している。



3. 地域の暮らしを守る基本インフラ（生活基盤）づくり

多くの地域において、そこに住み、生活していくうえで欠かせない基本インフラ（生活基盤）の維持・発展が大きな課題になっています。

国の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の中でも「小さな拠点」の形成が掲げられていますが、地域に根ざした協同組合として、また組合員が農業に専念できる環境を守るために、基本インフラ（生活基盤）の維持・発展の一翼を担っていきます。

- 今後の基本インフラ（生活基盤）のあり方を考えるとともに、積極的にその一翼を担っていきます。

私たちは、これまでも買物機会の確保、燃料の供給、金融サービスの提供、医療・福祉拠点の整備、災害の予防や発生時の対処、地域コミュニティの確保などに対し、その全部あるいは一部を行うことで、基本インフラ（生活基盤）の一翼を担ってきましたが、地域を取り巻く環境が変化中、必要な機能や施設を維持し、地域住民のニーズにきめ細かく応えていくためには、地域の様々な関係先（行政・企業・NPO法人・学校・病院・福祉施設など）との連携が益々重要になってきています。

そのため、様々な関係先とともに、今後の基本インフラ（生活基盤）のあり方や各々の役割、連携の方法などを考えるとともに、JAが持つ強みを生かして、積極的にその一翼を担っていきます。

【参考】：「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点）の形成

- 買い物等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域の福祉ニーズに対応した生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点（多世代交流・多機能型）」を形成し、持続可能な地域づくりを推進する。

施策イメージ

地域における取組例

【施設の集約】

- 廃校舎等の既存公共施設を活用して行う施設の集約・再構築、「道の駅」における地域拠点機能の強化

【交通・輸送や買物機会の確保】

- コミュニティバスやデマンド交通等による移動手段の確保や、宅配などの買物支援サービスの維持・改善

【燃料の供給】

- 地域コミュニティに必要な燃料供給維持のためサービスステーションの経営基盤強化等



【地域コミュニティの活性化】

- 文化・芸術、スポーツ活動、学習活動の推進等による地域コミュニティの維持・活性化

【ICTの利活用・環境整備の推進】

- ICTの利活用・環境整備の推進による地域サービス水準の維持・向上

【福祉拠点の整備】

- 縦割りを排除し、地域交流、地域支え合いの拠点として、多世代交流・多機能型福祉拠点を整備

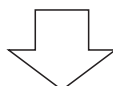
※『まち・ひと・しごと創生総合戦略』より

基本インフラ（生活基盤）の検討

必要な基本インフラ（生活基盤）の洗い出し

<例えば>

「買物機会の確保」「燃料の供給」「金融サービスの提供」「医療・福祉拠点の整備」
「災害の予防災害発生時の対処」「地域コミュニティの確保」など

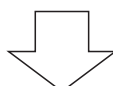


各基本インフラ（生活基盤）の分析

<分析の視点>

ＪＡの関わり	各基本インフラ（生活基盤）に対し、ＪＡは現在どのような機能や役割を發揮しているだろうか。
需要の変化	今後の地域人口や年齢構成の変化などにより、需要はどう変わるだろうか。
ニーズの変化	地域住民の価値観や欲求、悩みなどはどう変わるだろうか。
関係先のノウハウ	どのような関係先(※)が、どのようなノウハウを持っているだろうか。
関係先の施設設備	どのような関係先(※)が、どのような施設設備を持っているだろうか。

※ 関係先～地域の行政・企業・ＮＰＯ法人・学校・病院・福祉施設など



今後のあり方

「今後は各基本インフラ（生活基盤）をどのように維持・発展させていくべきだろうか。」
「その中でＪＡはどのような機能・役割を担っていくべきだろうか。」

【取り組み事例】「基本インフラ（生活基盤）づくり」への貢献

《ＪＡ》

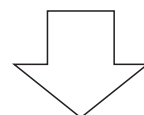
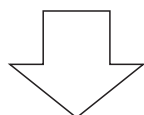
移動購買車を活用した高齢者等買物難民へのサービス提供、女性部ボランティア活動による高齢者宅への手作り赤飯と豆腐の宅配、長期化停電発生時の電気供給車への給油体制の確立、地元行政との災害時における生活物資供給協定の締結、暴風雪時の駐車場提供や避難場所としての会議室開放 など

《連合会》

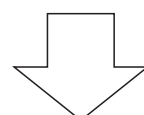
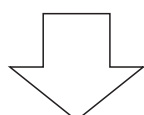
AED寄贈（信連）、キープクリーンウォーターエコプロジェクト〔河川・海の清掃活動〕（ホクレン）、交通安全教室、救急車寄贈（以上、共済連）、医療技術体験セミナー、住民向け公開講座（以上、厚生連）など

基本インフラ(生活基盤)のあり方 ～検討イメージ～

必要な機能	買い物機会の確保	地域コミュニティの確保
	身近なお店で、生活必需品+αの楽しみを	ふれあいの場、憩いの場、語らいの場



J Aの関わり	・ A コープ・資材店舗を運営 ・ 施設更新と収支確保が課題	・ 事務所内に打合スペースあり ・ 解放時間、利用方法に制限あり
将来予測	<需要の変化> ・ 今後とも郊外型大型店が一定のシェアを維持（あるいは拡大） ・ 地域内の総体的な需要は減少 <ニーズの変化> ・ 新鮮で良質な生鮮品を毎日少しずつ買いたいというニーズが増加 ・ 惣菜・加工品など調理の手間を省ける食材の需要が増加	<需要・ニーズの変化> ・ 地域の行事や助け合い活動などが減少、あるいは参加希望者の減少により、ふれあい機会も減っているが、一方で気軽に会話を楽しめるような場を求める声は増えている ・ みんなが集まれる飲食店・居酒屋などへの需要はあるものの、経営主の高齢化等により店は減っている
関係先	コンビニ〇〇店 <ノウハウ> ・ 惣菜・加工品の開発・品揃えが強み ・ 多頻度少量配送を実現 <施設設備> ・ 立地や駐車場確保に難	町役場 <施設設備> ・ 町の中心に遊休地（旧役場跡地）保有 ※近日中に J A や商工会などをメンバーとした地方創生協議会を設置する予定（その中で旧役場跡地の活用方法についても検討）



今後のあり方	○旧役場跡地に複合商業施設を設置（地方版総合戦略に反映）（J A の A コープ・生産資材店舗、コンビニ、町内の飲食店などを集約） ○店は J A とコンビニの共同運営 ○地域コミュニティの拠点としての機能（飲食の場やイベント会場等）を整備
--------	--

V 參考資料

1. 北海道の「農業・JA」の概要

(1) 北海道の農業の概要

- 北海道の農業産出額は全国の12.5%。全国の1/4の耕地面積を生かし、土地利用型農業を中心とした生産性の高い農業を展開。
- 北海道の農家の1戸当たりの経営耕地面積は、都府県の約15倍、主業農家の割合は都府県の20%に対し71%と、大規模で専門的な農業経営を展開。
- 北海道の食料自給率は200%であり、食料供給基地の地位を確立。

■北海道農業の全国シェア

区 分	単位	北海道	全国	シェア	年次
耕地面積	千ha	1,148	4,518	25.4%	26年
販売農家	千戸	40	1,412	2.8%	26年
専業農家		26	406	6.4%	
兼業農家(1種)		10	196	5.1%	
兼業農家(2種)		4	810	0.5%	
農業就業人口	千人	102	2,266	4.5%	26年
農業産出額	億円	10,705	85,742	12.5%	25年
耕 種		5,090	57,249	8.9%	
畜 産		5,616	27,948	20.1%	

資料：農水省「耕地面積調査」、「農業構造動態調査」、「世界農林業センサス」、「生産農業所得統計」、「畜産統計」、「農業経営統計調査」、経産省「工業統計調査」(産業編)等

注1：主業農家とは、農業所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家

注2：農業依存度とは、総所得（農業所得＋農業生産関連事業所得＋農外所得）に占める農業所得の割合

■本道と都府県の農家の比較

区分	単位	北海道 (a)	都府県 (b)	a/b	年次
販売農家一戸あたり 経営耕地面積	ha	23.4	1.6	14.6	26年
担い手への農地集積率	%	86.2	36.0	2.4	24年
65歳未満比率 (基幹的農業従事者)	%	64.9	35.5	1.8	26年
主業農家率	%	70.5	20.1	3.5	26年
一戸あたり					
乳用牛飼養頭数	頭	115.3	51.2	2.3	26年
肉用牛飼養頭数		190.2	37.5	5.1	
1経営体あたり					
農業粗収益	千円	24,132	4,449	5.4	24年
農業所得		5,934	1,214	4.9	
農外所得		682	1,581	0.4	
農業依存度	%	89.5	43.3	2.1	

注：「担い手への農地集積率」における都府県の数値は、平成22年度の全国集計値を基に、道農政部にて試算した推定値。

「担い手」には、認定農業者（特定農業法人含む）のほか、基本構想水準到達者、特定農業団体、集落内の営農を一括管理・運営する集落営農を含む。

- 農業・農村の農家戸数は、年々減少し、平成26年の販売農家数は約4万戸。農業労働力の高齢化が進行している。

■農家戸数、農業就業人口等の推移（販売農家）

(単位：戸、人、%)

区 分	H2	H7	H12	H17	H22	H26
農 家 戸 数	86,704	73,588	62,611	51,990	44,050	39,700
農 家 人 口	376,565	311,711	261,160	211,929	172,779	156,800
農 業 就 業 人 口	208,965	173,530	152,387	131,491	111,324	101,600
65歳以上率	20.8	25.2	31.2	34.1	34.4	37.2

資料：農林水産省「世界農林業センサス」「農業構造動態調査」

※H26「農家人口」はH25現在の数値を掲載

- 農家子弟を含めた新規就農者の総数は、近年概ね600～700人で推移し平成25年は603人が就農、うち農外からの新規参入者は88人。

■新規就農者等の推移

(人)

区 分	H 7	H12	H17	H22	H24	H25
新規学卒就農者	417	343	331	302	223	230
Uターン就農者	53	192	267	337	312	285
新 規 参 入 者	31	64	55	61	91	88
計	501	599	653	700	626	603

資料：北海道農政部調べ

(2) 北海道の J A の概要

- 北海道の J A は、農家組合員の経営安定と地域農業の確立を J A 運営の柱とした、農業関連事業主体の経営。
- 北海道の販売取扱高、購買品供給高は、全国に占める割合が大きい。

項 目	北 海 道	全 国	割合(北海道/全国)	備 考
総合 J A 数	108 J A	679 J A	15.9%	平成26年度末
正組合員数	約7万人	約461万人	1.5%	北海道は平成25年度末
准組合員数	約28万人	約536万人	5.2%	
職 員 数	約1万3千人	約21万人	6.1%	
(農畜産物)販売取扱高	約9千億円	約4兆円	22.5%	全国は平成24年度末
(生産資材等)購買品供給高	約5千億円	約3兆円	16.6%	
貯 金 残 高	約3兆円	約91兆円	3.2%	平成25年度末
長期共済保有高	約8兆円	約145兆円	5.5%	

【J A 数の推移】

区 分	H 3	H 8	H13	H18	H26
北 海 道	245	236	166	128	108
全 国	3,373	2,284	1,181	867	679

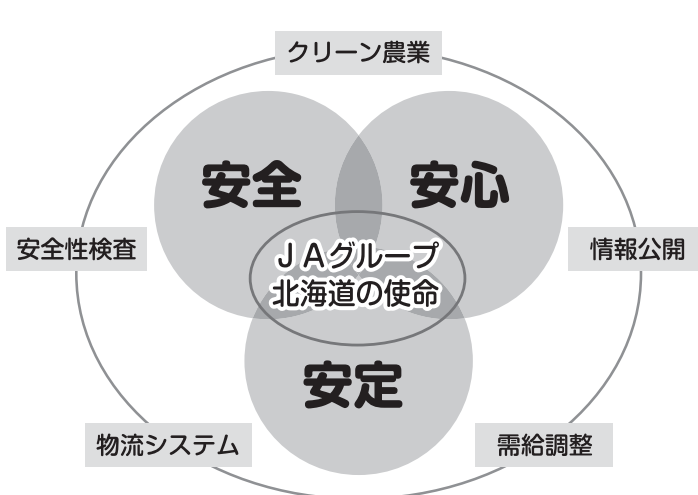
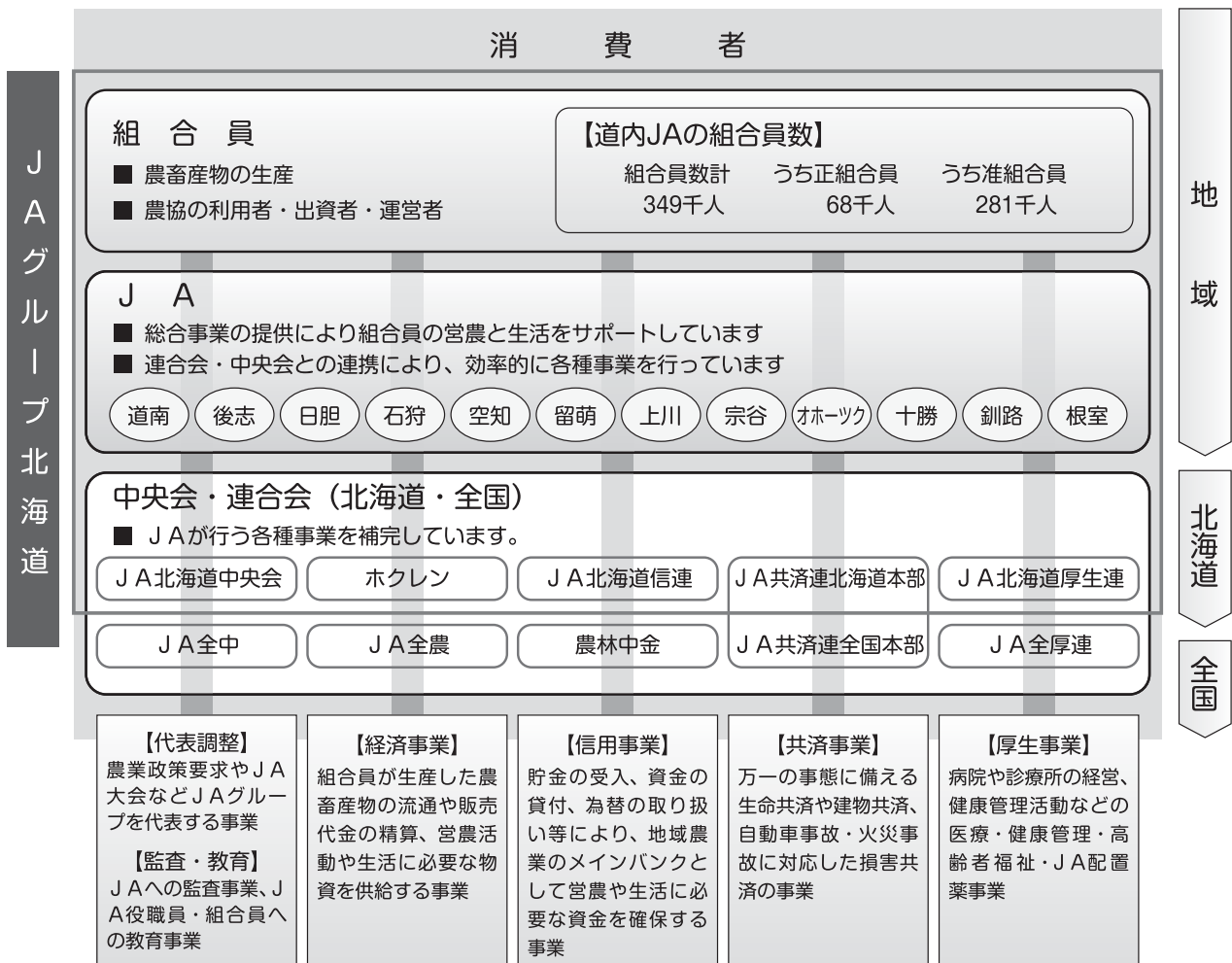
【組合員数の推移】

(単位：千人)

区分		H 3	H 8	H13	H18	H25(全国はH24)
北海道	正組合員	119	107	91	78	68
	准組合員	162	211	217	243	281
	合 計	282	318	309	321	350
全国	正組合員	5, 526	5, 420	5, 202	4, 932	4, 614
	准組合員	3, 132	3, 610	3, 795	4, 302	5, 364
	合 計	8, 658	9, 030	8, 997	9, 234	9, 978

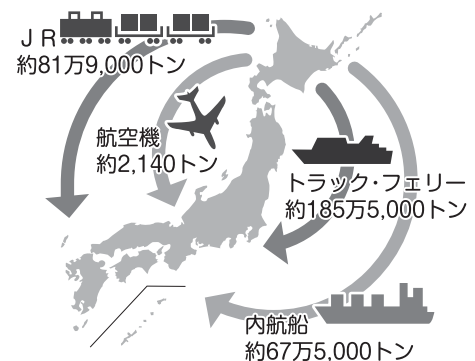
(3) J Aグループ北海道の概要

- J Aグループ北海道は、組合員・J A・連合会・中央会で構成。
- 時代の変化に対応しながら、「北海道農業」と「地域社会」さらには、食料供給基地として「日本の食料の安全・安心・安定」を支えている。



【北海道から本州への食料の輸送】

年間 約335万2,000トン
1日当たり約9,200トン



出典：国土交通省北海道開発局

2. 農協改革に係る農協法改正の概要

(1) 平成26年11月当時 J Aグループ北海道としての考え方

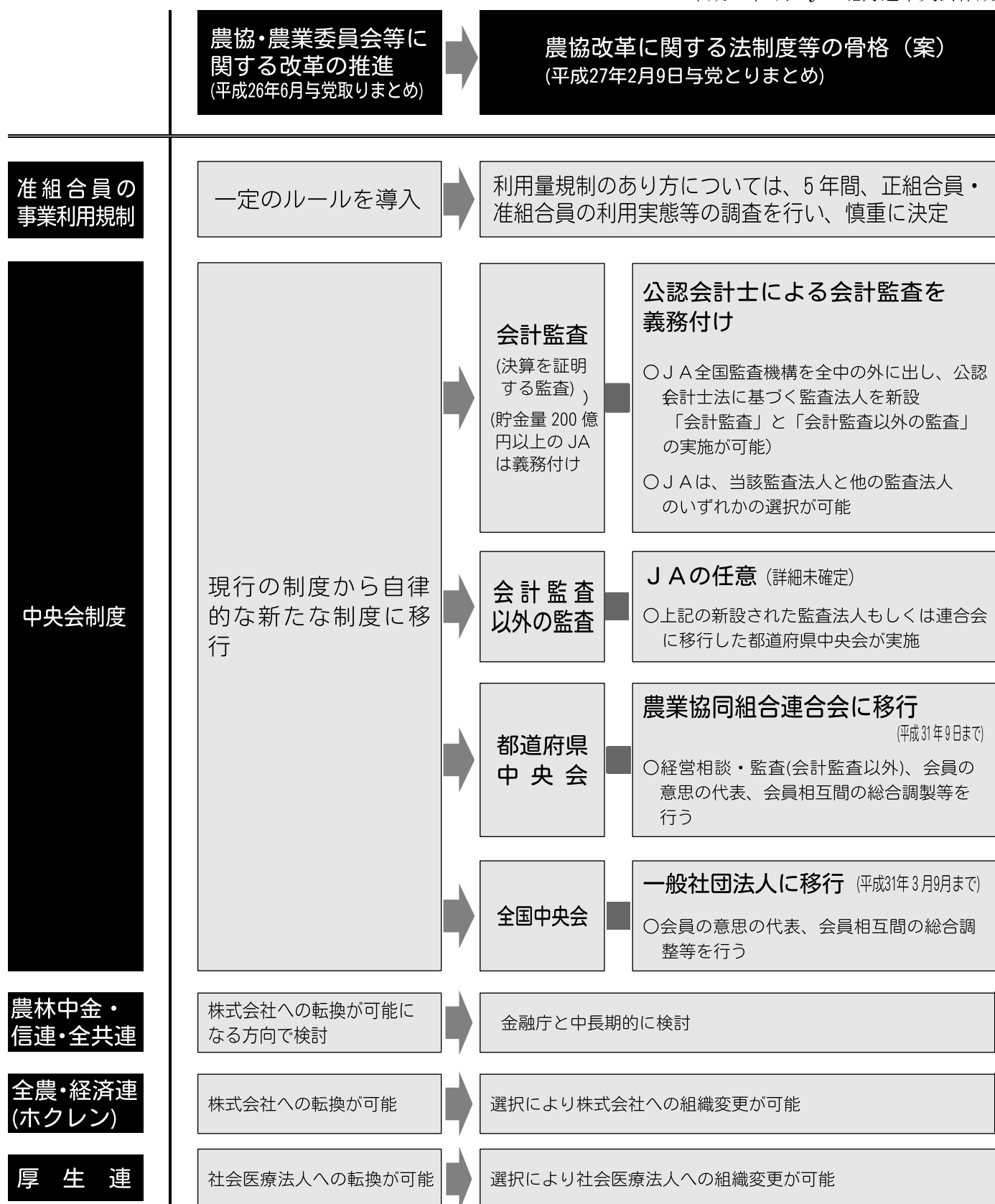
規制改革実施計画の項目のうち組合員の所得向上に結びつく項目は、組合員組織討議を踏まえて、改革プラン（自己改革）として取り組みます。

信用事業のあり方、准組合員利用規制、組織形態の見直しなどは、組合員の所得向上や農村地域の活性化に結び付かないことから、以下のとおりの考え方とします。

農協改革の項目と内容		J Aグループ北海道の考え方
単協の事業のありかた ①	単協は、経済事業の機能強化と役割・責任の最適化の観点から、信用事業のリスクや事務負担の軽減を図るため、信用事業を信連等に譲渡し、単協が代理店等となることを選択できる。	経済事業・営農事業と金融事業を一体的に機能させていくため、総合事業体としての更なる機能強化を図る。 なお、単独での機能強化が難しい場合は、J A合併による経営基盤の強化を図る。 また、合併によりがたい場合は、環境変化に応じた事業実施体制を検討し、負担軽減を図るものとする。
単協の事業のありかた ②	単協が、農産物販売等の経済事業に全力投球し、農業者の戦略的な支援を強化するために、農産物の有利販売に資するための買取販売を段階的に拡大する。 生産資材等は、調達先を徹底比較して最も有利なところから調達する。	共計・共販体制を基本に据えながら、組合員のニーズに応えるため、品目ごとにより買取を含む複数の販売方式を設定し、組合員と協議のうえ適用する。 組合員のコスト低減を図るため、各種資材の品質・内容をよく精査し、調達先を選択し仕入れる。
理事会の見直し	理事の過半は認定農業者及び農産物販売や経営のプロとする。 女性・青年役員を積極的に登用する。	理事の過半は農業者とし、組合員の選択により組合員以外の理事を登用する。 引き続き、女性の経営参画に取り組む。
組合員のありかた	農協の農業者の協同組織としての性格を損なわないようにするため、准組合員の事業利用について、正組合員との関係で一定のルールを導入する方向で検討する。	准組合員の事業利用規制については、地域サービスの安定的供給の観点から反対する。 准組合員の組織活動の参画や利用者組織の設置、広報誌の発行により協同組合運動の理解を求める。
全農等の事業・組織の見直し	全農・経済連は、独占禁止法の適用除外がなくなることによる問題の有無等を精査し、問題がない場合には、株式会社化を前向きに検討する。	独禁法の適用によりJ A－ホクレン間の共同経済行為ができなくなる恐れがある。 「組合員の所得向上」にとって、より良い組織のあり方を慎重に検討する。
信連・全共連・厚生連の組織形態の弾力化	農林中金・信連・全共連は、金融行政との調整を経た上で、農協出資の株式会社への転換を可能とする方向で検討する。 厚生連は、社会医療法人への転換を可能にするための必要な法律上の措置を講じる。	J A北海道信連は、協同組合組織としての事業運営を基本とし、准組合員利用規制など法規制強化の動向等を注視しつつ組織のあり方を検討する。 J A共済連北海道は、J Aが主体となる事業運営方式を前提とし、准組合員利用規制など法規制強化の動向等を注視しつつ組織のあり方を検討する。 J A北海道厚生連は、准組合員利用規制など法規制強化の動向等を注視しつつ組織のあり方を検討する。
中央会制度のあり方	現行の制度から自律的な新たな制度に移行する。（ <u>早期に結論を出す</u> ）	J A北海道中央会が果たすべき機能を十分に発揮できる農協法上の中央会制度となるよう、所要の働きかけを行う。

(2) 平成27年2月当時 法制度等の骨格(与党取りまとめ案)の概要

平成27年2月 J A北海道中央会作成



【農水省作成資料】

農協改革の法制度の骨格

農協 = 農業者が自主的に設立した協同組織
(農業者が農協を利用することでメリットを受けるために設立)

農協組織における主役は、農業者。次いで地域農協。

地域農協

自由な経済活動を行うことにより、農業者の所得向上に全力投球
できるようにする

【農業者と農協の役職員の徹底した話し合いが大切】

法制度の骨格

地域農協

- ◎ 農産物販売等を積極的に行い、農業者にメリットを出せるようにするために
 - 理事の過半数を、原則として、認定農業者や農産物販売等のプロとすることを求める規定を置く【責任ある経営体制】
 - 農協は、農業者の所得の増大を目的とし、的確な事業活動で利益を上げて、農業者等への還元を充てていくことを規定する【経営目的の明確化】
 - 農協は、農業者に事業利用を強制してはならないことを規定する【農業者に選ばれる農協】
- ◎ 地域住民へのサービスを提供しやすくするために
 - 地域農協の選択により、組織の一部を株式会社や生協等に組織変更できる規定を置く

中央会・連合会

地域農協の自由な経済活動を制約せず、適切にサポートする

法制度の骨格

全国中央会

- 現在の特別認可法人から、一般社団法人に移行する
- 農協に対する全中監査の義務付けを廃止し、公認会計士監査を義務付ける
 - 都道府県中央会
- 現在の特別認可法人から、農協連合会（自律的な組織）に移行する
 - 全 農
- その選択により、株式会社に組織変更できる規定を置く
 - 連合会
- 会員農協に事業利用を強制してはならないことを規定する

(3) 農協法改正による中央会の組織変更の概要

	現 行		改 正 後	
	都道府県・全国農業協同組合中央会		都道府県農業協同組合中央会	全国農業協同組合中央会
根 拠 法	農業協同組合法73条の15～48		農業協同組合法附則12条～20条	農業協同組合法附則21条～26条 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
組 織 形 態	中央会		連合会 (中央会の名称は使用可能)	一般社団法人 (中央会の名称は使用可能)
組織の性格	国の要請により、行政の代行的な組織として制度上位置づけられた組織		組合同員・JAの意思に基づき設置する自律的な組織	
事業	実施しなければならない事業が法律に規定 (組合の) 経営指導、監査、教育・情報提供、紛争調停、調査・研究、建設、模範定款例策定		会員の意向に基づき、以下の事業の全部または一部を実施 (会員である組合の) 経営相談、監査、代表、総合調整、附帯事業(教育・調査、研究事業等)	会員の意向に基づき、以下の主たる目的の事業を実施 (会員である組合の) 代表、総合調整 ※従たる目的として、経営相談等、会員の求めに応じた事業を実施できる。
会 員	農協法の規定に基づき定款で規定 ・JA・中央会・連合会 ・農林中金(全国中央会のみ) ・その他関連団体(定款に定め)		農協法の規定に基づき定款で規定 ・JA・連合会 ・同種の事業を行う協同組織体 ・組合が主たる構成員又は出資者となっている法人	任意(定款で規定) (JA・連合会等、JAグループ各団体を主たる会員とする予定)
賦課金・会費	会員との協議に基づき、経費を賦課 (農協法・定款)		会員との協議に基づき、経費を賦課 (農協法・定款)	会員は、定款の定めるところにより、経費を支払う義務を負う(一社法・定款)
組 織 変 更			総会の特別決議により、現在の都道府県中央会が連合会として組織変更 (移行期限：平成31年9月)	総会の特別決議により、現在の全国中央会が一般社団として組織変更 (移行期限：平成31年9月)

3. 改革プラン（自己改革）の取り組み（検討）状況

（１）平成26年 8 月 組合員組織討議の実施と結果概要（振り返り）

- 平成26年 8 月から 9 月にかけて、J Aグループ北海道改革プラン（たたき台）の組合員組織討議を全道的に実施した。
- 1 万人超の組合員並びに J A役職員が、組合員組織討議に係る説明会等に参加した。

【組合員からの意見】

- ① 提出意見の総数 820名
- ② 各討議項目への評価

組織討議項目	A		B		C	
	もっと積極的に 取り組むべき		特に取り組みを 求めない		内容が わからない	
I 1 (1) 収益向上の取り組み	514	79%	97	15%	39	6%
I 1 (2) コスト削減の取り組み	498	77%	107	17%	43	7%
I 1 (3) 営農販売事業のスペシャリストの育成・配置	460	71%	120	18%	69	11%
I 2 (1) 担い手の育成・確保	474	73%	131	20%	41	6%
I 2 (2) 組合員の経営サポート	464	73%	133	21%	43	7%
I 3 (1) 6 次産業化の推進	358	56%	200	31%	86	13%
I 3 (2) 道産農畜産物の海外発信	377	62%	160	26%	72	12%
I 3 (3) 農業の魅力発信	429	71%	117	19%	62	10%
II 1 (1) 総合相談窓口機能の発揮	363	60%	153	25%	92	15%
II 1 (2) 地域社会への貢献	373	62%	153	25%	75	12%
II 1 (3) 協同活動への理解	353	59%	171	29%	75	13%
II 2 (1) 購買事業（資材部門）	468	76%	107	17%	38	6%
II 2 (2) 購買事業（生活関連）	343	58%	189	32%	60	10%
II 2 (3) 信用事業	387	65%	135	23%	78	13%
II 2 (4) 共済事業	388	65%	152	25%	59	10%

※ %はA～Cの合計数値を分母として計算

※ 各項目において未記入があるため、各項目の合計数値が提出意見総数と合致しない場合がある

③ 意見の概要

- 組合員からの意見は、上記表のとおり「収益向上の取り組み」「コスト削減の取り組み（生産資材価格を含む）」「担い手の確保・育成」「組合員の経営サポート」「営農販売事業のスペシャリストの育成・配置」「農業の魅力発信」について、J A・連合会・中央会に対して、積極的な取り組みを求めるものが多かった。
- また、北海道のイメージやブランド力を「収益向上の取り組み」「担い手の確保・育成」につなげるべきとの意見、J Aグループ全体のコスト削減を求める意見、協同組合の原点に立ち返り組合員の意志に基づいた事業運営を求める意見が多かった。

(2) 平成26年11月 J Aグループ北海道改革プラン実行計画指針と今回大会の関係

J Aグループ北海道は、全道の組合員からの意見を踏まえ、
「組合員の所得向上と農村地域の活性化」に向けて、以下の内容を、

改革プランの「自己改革項目」として取り組みます。

1 さらに儲かる農業の実現

(1) 収益向上の取り組み

- ★① マーケットイン(川下ニーズの重視)のさらなる追求と新たな価値の創出
- ★② 組合員の努力が適切に反映される販売手法の構築
- ③ 収益向上に向けた試験研究体制の強化

今回大会
議案第1号

2 担い手を育みサポートする仕組みづくり

(1) 担い手の確保・育成

- ① 既存の担い手(組合員やその後継者等)の確保・育成
- ② 新たな担い手(新規参入者)の確保・受入れ・育成・定着化
- ③ 新たな担い手としての参入企業の受入れと当該企業との連携強化
- ④ 担い手としての雇用促進
- ⑤ 地域定住者を増やすための農業振興

今回大会
議案第1号

(2) 組合員の経営サポート

- ① 農地の有効活用
- ② 融資・経営・技術相談
- ③ 労働力補完
- ④ 効率化によるコスト削減
- ⑤ 物流に関するコスト削減
- ★⑥ 生産資材に関するコスト削減

今回大会
議案第1号

3 発進！ 新時代の北海道農業

(1) 6次産業化の推進

(2) 道産農畜産物の海外への発信

(3) 農業・農村の魅力発信

(4) 農業の理解促進

- ① 食農教育活動
- ② 地産地消の推進

今回大会
議案第1号

今回大会
議案第2号

4 協同組合の未来方向

(1) 多様なニーズへの総合的かつ創造的な対応

- ① 総合相談窓口機能の発揮
- ② スペシャリストの育成・配置の取り組み
- ③ 事業連携強化の取り組み

今回大会
議案第3号

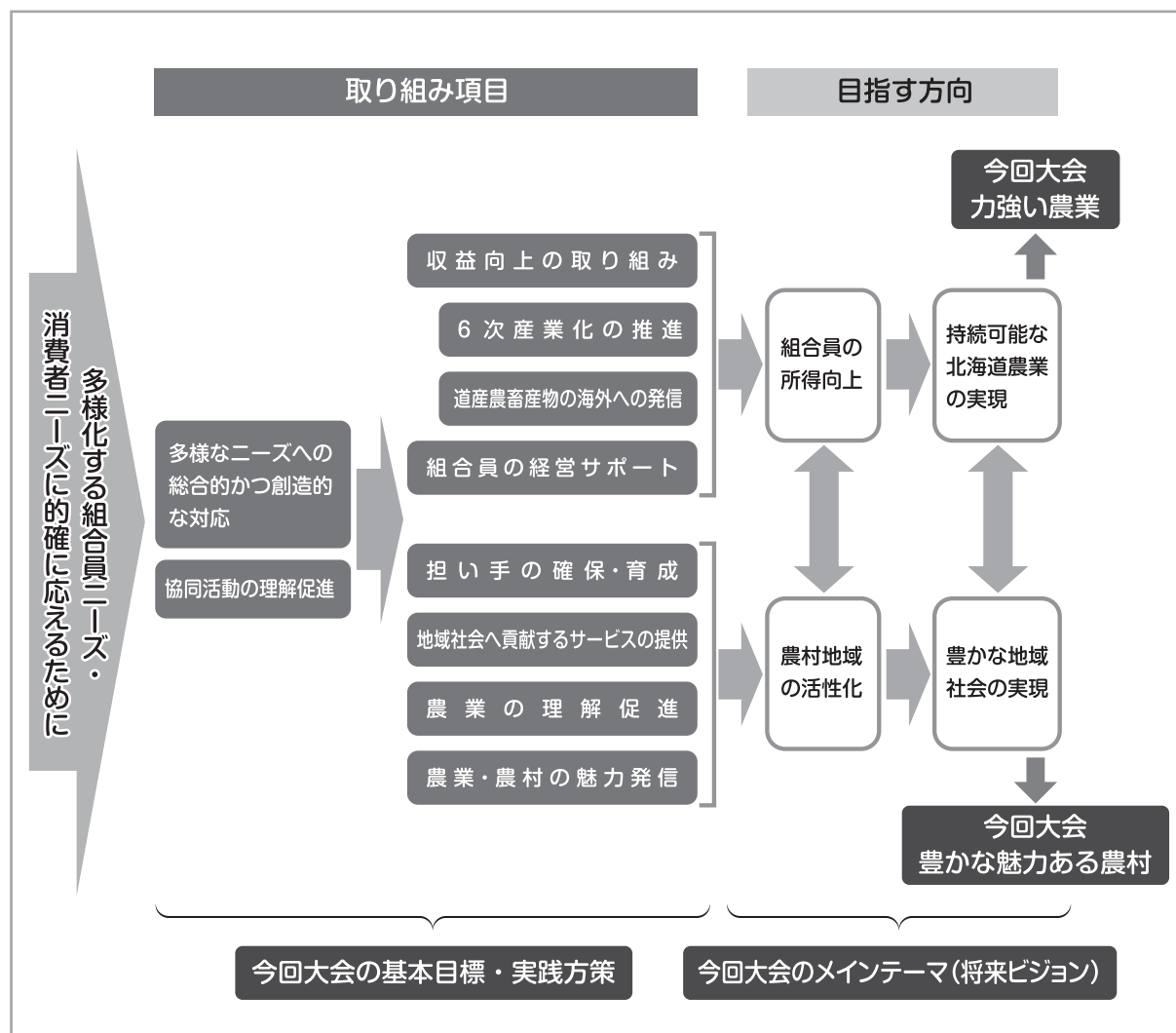
(2) 協同活動の理解促進

(3) 地域社会へ貢献するサービスの提供

今回大会
議案第2号

組合員組織討議において取り組み要望が強い「組合員の所得向上に直接寄与する項目(収益向上の取り組み、生産資材に関するコスト削減)」については、自己改革における優先事項として位置付け、関連する取り組み項目を「★」で表記しております。

J Aグループ北海道 改革プラン ー実行計画指針ー



- 組合員組織討議を通じて寄せられた全道組合員・JAからの意見提案を受け、JA・連合会・中央会は各々の組織にて、改革プラン実行計画指針で示す自己改革項目について、各組織のこれまでの取り組み状況ならびに組合員との協議を踏まえ、必要な項目を各組織の事業計画や中長期計画に反映し、5年間を期間として自己改革に取り組みます。
- なお、各組織の事業計画や中長期計画等への反映にあたっては、とりわけ組合員組織討議において取り組み要望が強い「組合員の所得向上に直接寄与する項目（収益向上の取り組み、生産資材に関するコスト削減）」を優先事項として位置付けます。

(3) 平成27年4月 改革プラン項目の取組（検討）状況

各JAにおける、改革プラン項目の取組み（検討）実態は、以下のとおり。
（平成27年3月～4月調べ）

1. さらに儲かる農業の実現

(1) 収益向上の取組み

- ① マーケットイン（川下ニーズの重視）のさらなる追求と新たな価値の創出
- ② 組合員の努力が適切に反映される販売手法の構築

【取組み・検討状況】

マーケットインの重視のほか、生産に係る奨励施策、農業関連施設や販売体制の整備、組合長によるトップセールスなどの検討もしくは取組み強化を図っている。

●水田では

- ・米穀の業務用品種等需要に応じた販売
- ・都内スーパーでの無菌米販売
- ・オリジナルブランド米シリーズの販促活動の拡大
- ・既存ライスセンターの処理能力の増強 など

●畑作果菜では

- ・冬野菜や高糖度トマト等プレミアム野菜の栽培技術の確立
- ・契約販売等による葉草・玉ねぎ・大根・ゴボウの振興
- ・薄荷（試験栽培）と紫蘇の作付け面積拡大
- ・青果規格外品の商品化事業
- ・近隣JAとの連携によるプロコッコー広域販売
- ・企業との連携による大根試験栽培
- ・野菜集出荷施設の新設・増設
- ・高品質ブランドによるギフト・ネット販売の拡充
- ・販売専門部署と販売専門員新設による「お客様づくり戦略」の強化

●酪農畜産では

- ・畜産クラスターによる収益性向上に向けた機械・施設整備
- ・町営牧場施設の改修による和牛の肥育頭数拡大
- ・生産向上のためのJA独自の助成・奨励施策 など

以上のほか

- ・漁業者の応援を活用した新たなブランド化推進
 - ・森林バイオマス熱電利用構想による施設園芸への取組調査
 - ・土地利用型省力化加工野菜試験圃の設置 など
- また、農畜産物の価格形成・流通を組合員が深く理解するために、部会・青年部・女性部・新規就農者などによる実需者研修・意見交換会を実施し、農業者が自らの役割を理解し努力すべき事は何かを考える機会を作っているJAが多数ある。

2. 担い手を育みサポートする仕組みづくり

(1) 担い手の確保・育成

【取組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取組み強化を図っている。

●既存の担い手の確保・育成

- ・農業技術継承研修制度、就農年数に応じた農業講習会、農業後継者育成システム研修制度、大規模経営の連携を進めるため認定農業者を対象とした協議会の設立、就農5年未満の子弟を対象にした2年カリキュラム「〇〇塾」の発足、組合長を学校長として年齢や営農経験水準別のコースを設定した「〇〇塾」の継続、後継者・従業員等を対象とした「〇〇塾」の継続 など

●新たな担い手の受け入れ・育成・定着化

- ・新規就農者の支援策として、賃貸借の助成措置やクミカン貸越利息の助成措置
- ・JAの体制づくりとして、①町と連携し就業支援専門窓口の設置予定、②新規就業協力員制度の確立、③第三者経営継承体系の構築による受入体制の整備
- ・JA出資型農業生産法人の設立により、①新規就農のための実践的研修及び就業支援、②体験・実習後の雇用の確保、③コントラクターのオペレーターの確保、④後継者及び職員教育の場に活用
- ・JAが空き家を借入し農業関連事業に携わる者への降旋、JAが新規就業就農試行者・農業体験研修者・農業法人従業員等の宿泊施設を建設
- ・儲かる農業のPRによるUターン農業後継者の確保、地元高校のJA直営牧場での課外授業、農業関連学校との連携により農業体験の積極的受入、農業関連学校への進学相談会の開催協力、地域の受入農家による研修制度の活用 など

●担い手パートナーの確保

- ・JA独自のマリッジ応援事業の充実、ホテル等での食会形式による交流会開催、専任の相談員配置、女性専用の農業研修生宿泊施設活用 など

●農業法人の設立等

- ・農業生産法人組織の設立・運営支援、酪農家の複数戸による農業生産法人設立の検討、法人を中心とした新規社員の教育、研修へのサポート強化 など

(2) 組合員の経営サポート

① 農地の有効活用

【取組み・検討状況】

農地中間管理機構事業を活用した担い手への農地集積の取り組み支援を中心とするほか、つぎの検討もしくは取組み強化を図っている。

- ・JAが農地利用滑化団体として担い手への転貸（利用権設定）による集積
- ・JA直接農業経営による遊休農地の再利用
- ・JA出資型農業生産法人（酪農）の設立
- ・畜産クラスター関連事業による自給飼料生産の活用
- ・酪農専用地帯にて種イモ試験栽培を実施
- ・JA保有森林の公社営事業の草地化により畜産家への粗飼料確保
- ・草地更新に向けたGISと衛星写真の画像による雑草被害率の映像化 など

② 融資・経営・技術相談

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・「出向く営農指導」による営農相談体制の確立
- ・地区毎に担当相談員を配置、広域の技術指導員の設置
- ・農業電子手帳を資材店舗に設置し組合員の農業散布相談に活用
- ・担当職員の手帳をタブレット端末携帯による「生産履歴の記録」「作業技術の効率化」「病虫害情報」など一元化した指導体制の確立
- ・個別施肥相談会の開催
- ・普及センターＯＢや職員ＯＢ雇用により営農技術の組合員個別対応、経営分析・計画システムの活用による経営改善
- ・経営力・信用力を基準とした融資方法の導入、担保不足解消のため機関保証の利用促進、農業融資担当者の資格取得
- ・所得税申告指導や農業経営簿記講習会の企画、ＪＡ独自ＧＡＰの取り組みなど

③ 労働力補完

【取り組み・検討状況】

コントラクター、農作業ヘルパー、外国人農業実習生の受入斡旋のほか、つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・各地域の共選施設等を利用した作業分業化
- ・グリーンサポーター設立によるリタイヤ農業者・地域住民の夏場の雇用促進
- ・ＪＡ雇用臨時職員による農作業応援
- ・ＪＡ職員の農業研修を目的に１週間農家研修
- ・ＪＡ出資型法人の哺育育成センター設置による労働力軽減
- ・人材派遣会社の紹介先の確保、地元企業等との連携による労働力確保
- ・観光等の異業種連携による夏場の労働力確保
- ・道内・関東・関西を中心に学校訪問による労働補充協定書の締結
- ・農福連携事業の検討

④ 効率化によるコスト削減

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- 水田では
直播播種機の共同利用面積の拡大、ミニライスセンターの利用、無代かき移植栽培・湛水直播栽培・乾田直播栽培、色彩選別調製施設にパレタイザーを導入
- 畑作青果では
共選施設の広域利用、甜菜収穫集荷新システム体系研究調査、種子馬鈴薯保管施設設置の検討、てん菜共同育苗施設稼働及び利用拡大による効率化と省力化、衛生画像を利用した小麦追肥システムの検討、ＧＰＳ等のＩＣＴ（情報通信技術）を活用した基地局設置、「ロボット技術導入実証事業」を活用した位置補正のためのＧＰＳ基地局の整備、ＧＰＳによるトラクター自動操舵補助システム導入

●酪農畜産では

- ・牧草収穫の受託組織化（ＪＡ事業）、植生改善による生産性向上、ＴＭＲセンター・哺育育成センター等による分業化体制、バイオガスプラントふん尿処理施設の建設、施設更新時に合わせた搾乳ロボ等の導入、営農形態別標準コストの提案による経営管理能力の養成 など

⑤ 物流に関するコスト削減

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・指定市場から重点指定市場に取引市場を集約
- ・荷下ろしや輸送時間の短縮、二合・三合の活用、通いコンテナ等を活用した流通コストの削減
- ・麦類収穫運搬時の業者試験輸送の実施、トラック便からＪＲコンテナ便に切替
- ・資材や営農センター機能を併せ持つ野菜広域集出荷施設の整備や物流効率化に繋がる施設整備の検討
- ・近隣ＪＡとの積み合わせによる家畜市場出荷でムダ輸送の排除、大型ミルクローリー導入による集乳コストの削減

⑥ 生産資材に関するコスト削減

【取り組み・検討状況】

取りまとめめ予約購買によるコスト低減のほか、つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- 価格設定として
- ・早期予約等の奨励金の価格折込み
- ・見積り合わせの徹底と価格交渉及び取扱内容・売価決定方法の再検討
- ・ＪＡ独自資材銘柄の検討
- ・大量供給資材の銘柄を集約し仕入ロット拡大による安価資材の供給
- ・大口ロット供給価格設定など弾力的価格設定
- ・近隣ＪＡ共同仕入によるコスト低減
- ・飼料価格のＪＡ利益率（手数料率）低減による生産コスト削減

●営農指導として

- ・土壌診断に基づく施肥設計による適正施肥提案
- ・自給飼料増産に向けた採草地の植生改善と計画的更新
- ・飼料用とうもろこしの作付拡大支援
- ＪＡの購買部門の体制として
- ・資材店舗の統合による配送センターの統合
- ・分散している肥料保管倉庫を１か所に集約
- ・経済部の本店集約によるコストダウン
- ・各種資材の効率的利用を提案出来る生産資材推進員の育成・配置 など

3. 発進！新時代の北海道農業

(1) 6次産業化の推進

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・商品開発を行う部署の設置
- ・廃校となった校舎を活用した加工場2か所で農畜産物加工品を製造
- ・小麦の振興のため、パン工場と販売所を設置
- ・米粉、りんご、大豆を原料とした加工品の地元企業との連携による商品化
- ・ハスカップ加工試験
- ・黒大豆の加工品ビール
- ・米・大豆を使用した味噌・糰等の加工販売
- ・地元産原材料のレトルトスープ
- ・漁業者（女性部）、農業者（女性部）の連携による加工品開発
- ・地元産小麦を使用したうどんの販路拡大
- ・町内産の馬鈴薯と町内産の小麦粉を使用したコロッケ製作
- ・地元農畜産物を原料とする冷凍品の販売拡大
- ・J A施設肥育の黒毛和牛ハンバーグ等の加工品製造
- ・J A乳製品工場による新商品（食べるヨーグルト）の開発販売
- ・ラズベリーソース商品開発販売
- ・地元生乳を活かしたオリジナル商品の委託製造と販売 など

(2) 道産農産物の海外への発信

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・精白米の輸出について一定量の中期的・安定的な取組
- ・さくらんぼの海外輸出実証試験
- ・南瓜・メロン・西瓜等のアジアへの販売拡大
- ・人参の輸出を新規実施
- ・アスパラ供給過剰期の試験輸出
- ・長いもの海外輸出拡大と有利販売
- ・冷凍品（えだまめ）、牛肉などのアジアへの輸出継続
- ・ロシア（サハリン州）への農産物販売継続 など

(3) 農業・農村の魅力発信

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・「食と農のカレッジ」として試験圃場を役所と連携し市民農園として一部開放
- ・グリーンツーリズム事業の活用による都会住民との交流強化
- ・農業体験実習生（高校の修学旅行等）の受入に伴う農業ファンづくり
- ・リクルート主催の新農業人フェアで農業の魅力発信

- ・農村塾にて農業体験や修学旅行の受入など都市と農村の交流事業支援
- ・都市部近郊の地産地消フェアへの農畜産物PR事業の実施
- ・ホームページによる農業の魅力発信と新規就農情報等の掲示
- ・報道関係者への情報発信と取材依頼
- ・准組合員向けの情報提供や農園貸出 など

(4) 農業の理解促進

① 食農教育活動（農業体験、農村ホームステイ、教育機関と連携した児童等への食育推進など）

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・化学調味料を使わない〇〇産食材の食生活を広め、生活習慣病の予防や医療費の負担軽減に寄与
- ・旅行会社と連携し、道外からの観光客に収穫体験や施設見学等を実施
- ・地元小・中・高校生による田植え体験収穫体験、出前授業
- ・「1支店1協同活動」による農業体験等を通じた食農教育活動
- ・学校給食でのオール地元農産物食材デーの設置
- ・市内小学校の学校給食で「●●デー」を設け、生産者とJ A職員が出向き農業・食料の大切さを説明
- ・高校の就業キャリアプロジェクトの受入
- ・地元消費者とアイスクリーム作り等講習会の開催
- ・酪農家有志による小中学生への農業や地元食材への理解に係る農業塾の開催
- ・小学生から高校生までの一貫した出前授業の実施
- ・北海道J Aバンク食農教育応援事業の実施 など

② 地産地消の推進（魅力ある直売所の運営など）

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・町内旅館に時期毎の農畜産物出荷状況一覧表を配布
- ・町の三青年部活動（J A・J F・商工会）の強化
- ・町イベントグルメフェスタで農畜産物の加工品開発や試食会・料理を提供
- ・広報誌・HP等での地場産農畜産物・加工品の紹介ページの充実
- ・学校給食への地元農産物の提案
- ・J Aもぎたて市や軽トラ市の品揃え強化
- ・J A女性部と漁協女性部による地元食材を利用した料理講習会の町民PR
- ・地元牛乳を使った生乳加工施設の検討
- ・秋に准組合員・地域住民を対象にJ A支店前にて加工農産品を紹介販売 など

4. 協同組合の未来方向

(1) 多様なニーズへの総合的かつ創造的な対応

① 総合相談窓口機能の発揮

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・金融、共済、営農、資材、販売のオールマイティな職員の育成を検討
- ・生産から販売まで一貫した体制構築のための機構改革を実施
- ・マルチ職員の育成と営農支援システムの活用による相談窓口の拡大
- ・「ふれあい課（仮称）」設置を検討し組合員宅へ出向く事業推進体制を確立
- ・JA職員の毎月組合員全戸巡回訪問の実施、職員紹介マニュアルの発信
- ・よろず相談窓口としてのワンストップ対応

② スペシャリストの育成・配置の取り組み

【取り組み・検討状況】

営農指導員・農業経営診断士の各資格取得の奨励のほか、つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている

- ・育苗業者及び市場関係への長期研修
- ・栽培技術アドバイザーを育成し、既存・新規生産者への栽培技術指導
- ・職員OB雇用による若手営農職員への管理技術の伝承を検討
- ・ホクレンアドバイザーによるJA職員の技術アップと組合員サポートを強化
- ・広域の技術指導員の設置による営農指導の強化
- ・植生改善に関する台宿研修の実施とスキルチェック認定試験の実施
- ・飼料設計・施肥設計の出来る職員づくり研修の実施
- ・販売専任部署の新設による販売専門員の育成・配置 など

③ 事業連携強化の取り組み

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・新設農業法人や大型農業法人等の資金ニーズの把握による金融面からの支援
- ・できるミドル育成研修参加職員の実践活動課題の「部門間連携強化」
- ・生産から販売まで一貫した体制構築のための機構改革の実施
- ・窓口職員を除く全職員による「出向く事業体制」月例会により組合員ニーズの検証と対応を協議
- ・農業共済、土地改良区、行政との連携により総合的窓口の開設検討
- ・会計事務所等の協力による税申告の指導、町内一次産業者との連携
- ・関係機関との連携強化により規模拡大・法人化志向者への相談・情報提供
- ・税務申告に拘りおりデジタル経営分析や地域における経済マクロ分析メニューを構築。
- ・組合員戸々に地域内での経営の位置づけや数字により評価し、やるきやライバル意識の醸成、目指す目標誘導など、新しいスタイルの営農指導事業
- ・全職員による「こんにちは農協」として毎月テーマを決めた全戸訪問

(2) 協同活動の理解促進

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・『協同組合講座』を通じた協同理念学習の継続
- ・JA研修制度を創設。農業後継者等を対象にJAの準職員として一定期間JA業務に携わりJAの良き理解者として、更には協同活動の理解促進を進める
- ・JA設立当初の基本的考え方を青年部などに伝えるために農業塾創設の検討
- ・「ふるさと塾」発足し就農5年未満の子弟を対象に2年間カリキュラムを実施
- ・総会時にJAについての組合員向け講演会の開催
- ・協同組合運動の基本を、全組合員（青年部・女性部含む）を対象に独自開催の講習会を通じ農協の必要性と運動の展開を教育
- ・職員の資質向上のため、企業感覚を取り入れた座学研修の導入
- ・協同活動の意識の醸成と組織の活性化を目的としたモデル農業塾の開設に向けた検討
- ・協同活動の理解促進を図るため、「協同について」を広報誌等により発信
- ・女性部を中心にクミカンの見方講習会を開催、経営に参画できるよう取組み中
- ・地域との懇談を通じ、地域の課題解決へ向けた取組みをJAが支援
- ・女性農業者・後継者も含めてJA経営への参画意識の醸成を図り、人づくり＝組織づくり＝地域づくり運動を展開
- ・女性の声をJA事業に反映させるため、地区別女性懇談会に加えて「女性農業者理事会（仮称）」企画しJA事業参画者としての意識醸成の実施
- ・後継者も含め「組織の在り方」や「経営内労働配分の在り方」について「出前講座」を企画

(3) 地域社会へ貢献するサービスの提供

【取り組み・検討状況】

つぎの検討もしくは取り組み強化を図っている。

- ・地元行政との災害時における生活物資供給協定の締結
- ・管内の遠隔地（交通機関不使地）への買い物巡回バスを運行
- ・ファーマーズマーケットの開設による地域活性化、町内一般住民への「ふれあい農園」の開放
- ・廃止済の旧支所にATMを継続設置、月3回窓口を開き地域顧客の対応
- ・地元商工会との連携で多目的交流施設を新築、スーパーマーケット事業と住民の交流コーナーを設置する等地域の高齢者の買い物難民対策と地域貢献サービスの提供
- ・移動購買車を活用した高齢者等買物難民へのサービス提供
- ・女性部ボランティア活動として、高齢者宅への手作り赤飯と豆腐の宅配
- ・長期化停電発生時の電気供給車への給油体制を確立
- ・太陽光発電事業により環境や災害時の機能強化に貢献
- ・開発局の依頼を受け、暴風雪による通行止めの際に、駐車場の提供、避難場所としての会議室の開放を実施
- ・「ふれあい推進員」を設置。組合員、地域住民の生活拠点として地域貢献を目指す。また、高齢者の安否確認も同時に行う。
- ・「地域でのファンづくり活動」を強化 など

「道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり」の アイデアを募集します!!



議案第2号（基本目標2）『サポーター550万人づくり』に向け、各組合員（正組合員・准組合員）の皆さまより幅広くご提案を募集いたします。

次ページの様式にご記入いただき、以下によりFAXもしくはEメールでの提出をお願いいたします。

サポーター550万人づくりには、全道の組合員一人ひとりの取組みが必要です。

食と農の理解者となるサポーターづくりに向けて、たくさんのご提案をお待ちしております！

☐ 募集期間 平成27年8月31日(月)まで

☐ 提出先 J A北海道大会実行委員会

（事務局：J A北海道中央会）

☐ 提出方法

【Eメールの場合】

J A北海道中央会ホームページより提出様式をダウンロードのうえ、
jataikai@chuo.ja-hokkaido.gr.jp宛に添付ファイルで送信願います。

【FAXの場合】

様式を切り取って011-200-9092まで送信願います。

※記載欄が不足する場合は、任意の様式を添付願います。

「道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり」提案書

J A北海道大会実行委員会（事務局：J A北海道中央会）宛

F A X：011-200-9092

E メール：jataikai@chuo.ja-hokkaido.gr.jp

組合員資格	正組合員 ・ 准組合員	性 別	男性 ・ 女性
所 属 J A		連絡先電話番号	
年 齢	～10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代～		

※組合員資格・年齢・性別は、該当するものに○を付けてください。

※連絡先電話番号は、差支えの無い場合に、ご記入願います。（記載内容の問い合わせをする場合があります）

ご 提 案 記 入 欄

■ あなたが考える「サポーター550万人づくり」の**キャッチコピー**を、以下にご記入願います。

（例）農で道でしょう！？

From Hokkaido 2015～つながり～

■ あなたが考える、サポーター550万人へ伝えたい「**魅力ある情報**」を、以下にご記入願います。
（それぞれの言葉の内容は、本冊子資料のP26に記載しておりますので、ご一読をお願いします）

「食べる」

「利用する」

「参加する」

「行動する」

■ 新たな情報提供の仕組みとして「スマートフォンアプリ」等を検討しておりますが、
あなたが考える「**情報提供の仕組み**」「**アプリの活用方法**」「**キャンペーン**」等を以下にご記入願います。

■ その他 ～自由記載欄～



JAグループ北海道

第28回

J A北海道大会

組合員組織討議資料